

# 第2期高島市スポーツ推進計画

令和5年3月

高島市教育委員会

「高島で、だれもが・いつでも・気軽に」

スポーツに親しめる

生涯スポーツ社会の実現をめざして



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2年間の開催中止を経て、

「2022びわ湖高島栗マラソン」が3年ぶりにスタート！（令和4年10月23日開催）

# 目次

<b>第1章 第2期高島市スポーツ推進計画策定にあたって</b>	<b>1</b>
<b>1 計画策定の趣旨と背景</b>	<b>1</b>
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) スポーツを取り巻く社会状況の変化	1
(3) 国の動向	7
(4) 県の動向	7
<b>2 本計画について</b>	<b>9</b>
(1) 本計画の位置づけ	9
(2) 本計画の計画期間	9
(3) 本計画におけるスポーツの定義	10
(4) スポーツの価値と可能性	10
<b>第2章 高島市のスポーツの現状と課題</b>	<b>11</b>
<b>1 本計画の上位計画</b>	<b>11</b>
<b>2 市民の意識</b>	<b>13</b>
<b>3 スポーツを支える担い手</b>	<b>15</b>
<b>4 施設の利用状況</b>	<b>17</b>
<b>5 第1期計画における取組みと課題</b>	<b>19</b>
<b>第3章 本計画の基本的な考え方</b>	<b>36</b>
<b>1 基本理念</b>	<b>36</b>
<b>2 基本方針</b>	<b>36</b>
(1) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくり	36
(2) 挑戦する喜びがある競技スポーツの振興	36
(3) 資源を活かしたスポーツツーリズムの推進	36
(4) スポーツ施設の整備・充実	36
<b>3 数値目標</b>	<b>37</b>
<b>4 施策体系</b>	<b>39</b>
<b>第4章 施策の展開と取組みの方向性</b>	<b>40</b>
<b>第5章 計画の推進等</b>	<b>51</b>
<b>1 計画の推進</b>	<b>51</b>
<b>2 計画の進行管理および評価</b>	<b>51</b>
<b>参考資料</b>	<b>52</b>

# 第1章 第2期高島市スポーツ推進計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨と背景

### (1) 計画策定の趣旨

本市では、平成25年度に「『だれもが・いつでも・気軽に』スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした高島市スポーツ推進計画（以下「第1期計画」という。）を策定し、総合的かつ体系的にスポーツ施策を推進してきました。この間、新型コロナウイルス感染症が世界に拡大する中、2020年に開催予定であった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）は1年程度の延期が決定され、2021年に開催されました。また、人口減少・高齢化の進行など、スポーツを取り巻く社会状況は大きく変化してきました。



東京2020オリンピック聖火リレー

こうした社会状況の変化や本市のスポーツ施策に関する現状と課題を踏まえ、「スポーツそのものが有する価値」（「楽しさ」「喜び」「自発性」に基づき行われる本質的なもの）に加えて、健康長寿社会や共生社会の実現、高島の資源を活かした関係人口の創出などの「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を更に高める取組みを効率的・効果的に推進するため、高島市スポーツ推進計画を改定し、「第2期高島市スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

### (2) スポーツを取り巻く社会状況の変化

#### ① 新型コロナウイルス感染症に伴うスポーツ活動の変化

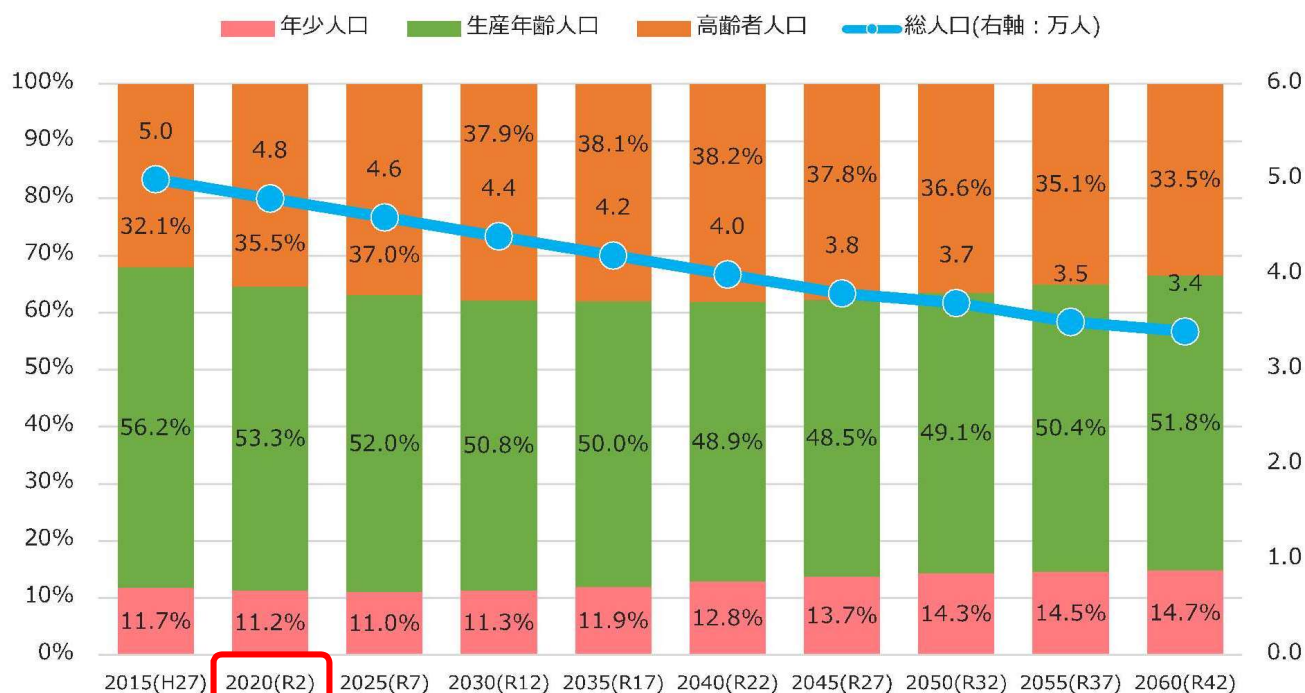
東京2020大会の開催が近づくにつれ、大会開催に向けた機運の醸成が図られただけでなく、これまで以上にスポーツ全体への関心が高まっていました。しかし、令和元年度末頃から感染が拡大していった新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活だけではなく、スポーツ活動にも未曾有の影響を及ぼすこととなりました。

様々なスポーツイベントなどが縮小・延期・中止を余儀なくされ、またスポーツ施設の使用制限や換気の徹底、施設内の混雑の緩和、人と人との距離の確保、事前の体調管理・記録などの対応をせざるを得ない状況となりました。さらに、体力低下や地域コミュニティ活動の停滞、スポーツ観戦機会の減少なども深刻な課題となりました。

## ② 人口減少、少子高齢化の進行

人口減少や少子高齢化の進展により地域活力の低下や財政状況の厳しさが増えています。本市の令和2年（2020年）の人口は47,412人です。

### 3区分年齢階級割合の推移（人口目標値）



※出典：第2期高島市まち・ひと・しごと創性総合戦略

そのうち年少人口（15歳未満）の構成比は11.2%、生産年齢人口（15～64歳）は53.3%、高齢者人口（65歳以上）は35.5%となっています。全体人口が減少する中において、特に年齢別人口を見てみると、令和7年に高齢者人口が最大となり、以降は減少に転じることが見込まれますが、高齢化率はその後も上昇します。一方、15歳～64歳の生産年齢人口は年々減少し、依然として少子高齢化が進むことが予測されています。

このような人口動態の変化は、スポーツを「する」「みる」「ささえる」需要の全体量の減少をはじめ、スポーツ団体の加入者の減少、指導者や団体役員など的高齢化や人材不足をもたらす一方で、高齢者の健康づくりが重要になるなど、市民のスポーツ活動に影響を与えています。

## ③ 健康寿命の延伸と人生100年時代の到来

高齢化が進行する中で、日本人の<sup>\*</sup>健康寿命は世界最高水準であり、更なる延伸が予想されています。

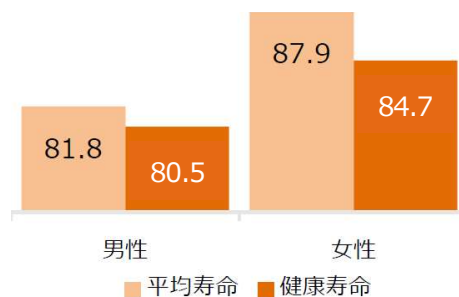
厚生労働省の都道府県別生命表によれば、滋賀県の<sup>\*</sup>平均寿命は年々上昇しており、男性の平均寿命



は全国1位、女性も全国2位（2022年発表）となっています。また、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」を表す健康寿命も年々延伸しています。

高島市においては、平均寿命と健康寿命は、全国・滋賀県よりさらに長い状況です。人生100年時代の基盤は、一人ひとりの心身の健康であり、スポーツは市民の健康づくりに寄与する活動として期待でき、健康寿命が平均寿命に限りなく近くなる社会を築く必要があります。

H27 高島市の平均寿命と健康寿命の比較（歳）



#### 平均寿命と健康寿命（平成27年）

	男性			女性		
	平均寿命	健康寿命 （※平均自立期間）	平均要介護 期 間	平均寿命	健康寿命 （平均自立期間）	平均要介護 期 間
高島市	81.83 歳	80.52 歳	1.32 歳	87.90 歳	84.74 歳	3.16 歳
滋賀県	81.79 歳	80.23 歳	1.56 歳	87.62 歳	84.20 歳	3.41 歳
国	80.79 歳	79.29 歳	1.50 歳	87.05 歳	83.77 歳	3.28 歳

※ 出典：健康たかしま21プラン（第3次）

#### ④ 国スポ・障スポ大会等の開催

令和7年度には、我が国最大のスポーツの祭典である「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」（以下「国スポ・障スポ大会」という。）が滋賀県で開催されます。

## わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**

#### 〔大会の愛称・スローガン〕

【愛称】わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 【スローガン】湖国の感動 未来へつなぐ

#### 〔大会会期〕

##### ● わたSHIGA輝く国スポ

令和7年（2025年）9月28日（日）から10月8日（水）までの11日間

※ デモンストラレーションスポーツは、令和7年4月から国スポ開催までの間に実施されます。

##### ● わたSHIGA輝く障スポ

令和7年（2025年）10月25日（土）から10月27日（月）までの3日間

高島市の開催競技は以下の通りです。



**〔国民スポーツ大会 正式競技〕**

競技名	種別	競技会場	共催市町
ウェイトリフティング	全種別	県立安曇川高等学校体育館	なし
ソフトボール	成年女子	今津総合運動公園 第1・第2グラウンド	東近江市・草津市・守山市
銃剣道	全種別	新旭体育館	なし

**〔国民スポーツ大会 特別競技〕**

競技名	競技会場	共催市町
高等学校野球（軟式）	今津総合運動公園今津スタジアム	甲賀市



**〔国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ〕**

競技名	開催予定施設	備考
里湖で地域を結ぶ ウォーキング	高島市内	デモンストレーションスポーツ、略称「デモスポ」は、滋賀県内在住者が参加対象となる予定です。

**〔全国障害者スポーツ大会 正式競技〕**

競技名	障がい区分	競技会場
ソフトボール	知的障がい	今津総合運動公園 第1・第2グラウンド



また、令和8年度には滋賀県を中心に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）が、令和9年度には生涯スポーツの国際総合競技大会であるワールドマスターズゲームズ2027関西が開催される予定で、高島市ではオープン競技でトレイルランニングの開催が予定されています。

こうした大規模大会が、市内において3年連続で開催されることは、市民が広くスポーツに親しみ、その魅力を一層感じることができる機会となるだけでなく、スポーツの価値を再認識し、自らの健康増進を図っていくことがレガシーとなると考えられるなど、本市のスポーツ振興を図る上でまたとない好機となります。

**⑤ 休日運動部活動の地域連携や地域移行**

学校教育の一環として行われる運動部活動を巡る状況については、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増しています。中学校生徒数の減少が進行するとともに、指導経験のない教員が指導

せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど教員にとって大きな業務負担となっている実態もあります。

こうした中、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議」からスポーツ庁に対して、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられました。提言では、「休日の運動部活動の段階的な地域移行を開始する令和5年度から3年間を運動部活動の改革集中期間として位置づけ、すべての都道府県において、休日の運動部活動の地域移行に向けた具体的な取り組みやスケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定することが適当」とされています。

国では、上記提言を受け、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、令和5年度から令和7年度までを改革推進期間と位置付けられました。

上記ガイドラインに基づき、県が策定する推進計画の下、地域の実情に応じた段階的な地域連携・地域移行の推進が図られます。

市では、令和3年度に経済産業省による実証事業に採択された大阪成蹊大学スポーツイノベーション研究所の「部活動地域移行の受け皿整備についての実現可能性調査」が高島市内の中学校を対象として行われました。

学校の運動部活動では支えきれなくなっている中学生のスポーツ環境について、今後は学校単位から地域単位での活動に段階的に変えていくことにより、少子化の中でも、将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要があります。



## ⑥ ライフスタイルの変化

市民の働き方や暮らし方のライフスタイルが多様化する一方で、若者の流出や人口の高齢化等により、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。

また、ICTの劇的な進化は、世界中のスポーツ情報や、身近なスポーツ・健康づくりの情報がオンラインでタイムリーに入手できるなど、日常生活においてスポーツへの参加を向上させている一方で、オンラインショッピングやオンラインゲームなどの普及は、外出や体を動かす機会を減らす原因となっています。

## ⑦ スポーツツーリズムによる地域活性化

※スポーツツーリズムは、自然の多様性や環境を利用しつつ、国内外の観光旅行の需要の喚起と旅行消費の拡大をもたらし、地方公共団体・スポーツ団体・民間企業等が一体となって取り組むことによ



り、地域活性化につながります。スポーツツーリズムの振興による成果をまちづくりやスポーツ環境の充実に還元し、さらにスポーツ人口の拡大へとつなげるスポーツによるまちづくりの好循環を生み出していくことが重要となっています。

### ⑧ 多様性を認め合うまちの実現

「共生社会」とは、障がいのある方をはじめ、配慮が必要な人々が積極的に参加・貢献していくことができる社会であり、国は、このような社会を目指すことを最も積極的に取り組むべき重要な課題ととらえています。

スポーツにはジェンダー平等をはじめとする幅広い社会課題の解決に寄与する力があると期待されています。

これからは、スポーツに親しむ場においても、性別、年齢、障がいの有無、国籍等の違いを超え、多様性を尊重し合うことが重要です。




### ⑨ SDGsの推進

世界共通の目標であるSDGsについては、日本においても達成に向けた取組みを積極的に実施しています。スポーツは健康や教育、コミュニティ強化など、SDGsの達成に寄与する活動として考えられることから、スポーツ庁では、スポーツの力によるSDGsの達成に向けた取組みを推進しています。



また、本市では、SDGsの理念を踏まえながら、第2次総合計画のまちづくり方針として掲げる『高島の「恵み」と「誇り」を最大化！ -住みたい、住み続けたいまちの実現-』を実現させる取組みを推進しています。

#### 〔本計画に係るゴール〕

ゴール	主旨
	<p>すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
	<p>住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつレジリエント（強靱）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

### (3) 国の動向

#### ① スポーツ基本法の制定（H23年（2011年））

第9条で国はスポーツ基本計画を、第10条で都道府県及び市町村は地域の実情に即したスポーツ推進計画を定める様に規定しました。

#### ② 第1期スポーツ基本計画（H24年度（2012年度）～H28年度（2016年度））

スポーツ基本法第9条に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画が定められました。

#### ③ スポーツ庁の創設（H27年（2015年））

スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営む「スポーツ立国」を実現することを使命として、スポーツ政策を総合的に担うスポーツ庁が創設されました。

#### ④ 第2期スポーツ基本計画（H29年度（2017年度）～R3年度（2021年））

第1期計画期間中の様々な動向を踏まえ、国・地方自治体およびスポーツ団体等が一体となって「スポーツ立国」の実現を目指す上での重要な指針と具体的政策が示されました。また、スポーツ参画人口の拡大のために、「成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障がい者は40%程度）」と具体的な数値目標を掲げました。

#### ⑤ 第3期スポーツ基本計画（R4年度（2022年）～R8年度（2026年度））

第2期計画期間中の東京オリンピック・パラリンピック競技の開催や、新型コロナウイルス感染拡大などのできごとを通じて、改めて確認された「スポーツそのものが有する価値」と「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」を更に高めるべく、取り組む12の施策が示されました。

- ① 多様な主体におけるスポーツの機会創出
- ② スポーツ界におけるDXの推進
- ③ 国際競技力の向上
- ④ スポーツの国際交流・協力
- ⑤ スポーツによる健康増進
- ⑥ スポーツの成長産業化
- ⑦ スポーツによる地方創生、まちづくり
- ⑧ スポーツを通じた共生社会の実現
- ⑨ スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化
- ⑩ スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材
- ⑪ スポーツを実施する者の安全・安心の確保
- ⑫ スポーツ・インテグリティの確保

### (4) 県の動向

#### ① 滋賀県スポーツ推進計画（H25年度（2013年度）～H29年度（2017年度））

「すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現」を目指す姿として、次の5つの基本方針に基づく取組みが進められました。

ア 自ら行うスポーツ活動の充実

イ 次代を担う子どもの運動・スポーツ活動の充実

ウ スポーツ環境の充実

エ スポーツを通じた連携・協働による地域の活性化

オ 滋賀の特性を活かしたスポーツの推進

② **滋賀県スポーツ推進条例の制定**（H27年（2015年））

県民一人ひとりがスポーツの重要性を理解し、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境、観光資源等を活用しつつ、身近にスポーツに親しみ、またはスポーツを楽しむこと等により、心身の健康の保持増進や体力の向上を通じて健康寿命の延伸を図り、豊かで潤いのある県民生活の形成および活力のある地域社会の実現を目指して制定されました。

③ **第2期滋賀県スポーツ推進計画**（H30年度（2018年度）～R4年度（2022年度））

国の第2期スポーツ基本計画や、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀～みんなでつくろう！新しい豊かさ～」を基本理念とした滋賀県基本構想、「新しい滋賀の魅力をつくる文化・スポーツ戦略」および「滋賀県スポーツ推進条例」をもとに、スポーツを通じて目指す社会の在り方を「目指す姿」としました。

**【目指す姿】**

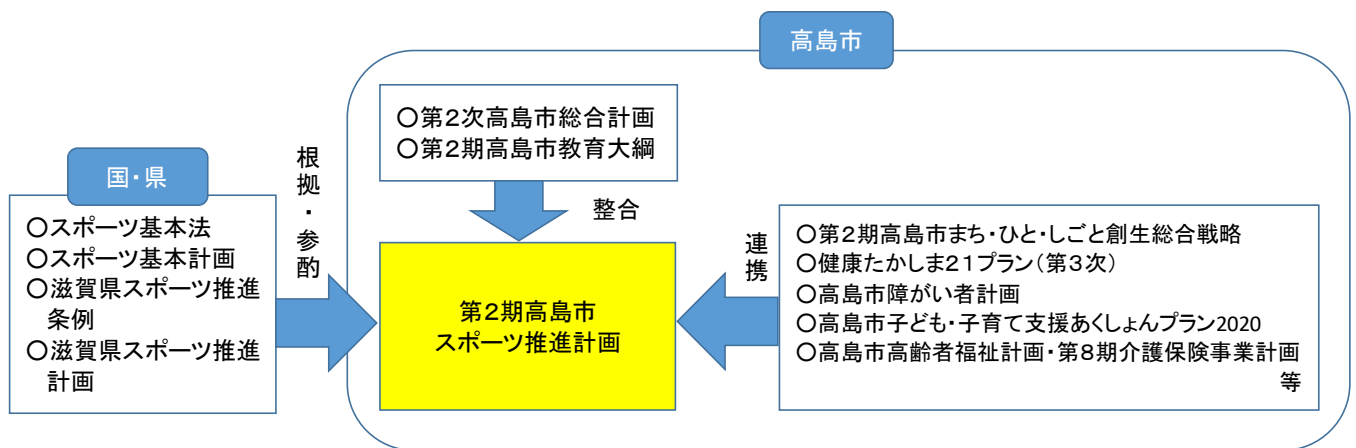
すべての県民が身近にスポーツを楽しみ、自ら進んで参画し、互いに連携・協働することを通じて、滋賀県民であることに誇りを感じて、幸福で豊かな生活を営むことができる共生社会の実現 — スポーツで滋賀を元気に！滋賀の未来を創る！ —

## 2 本計画について

### (1) 本計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」で、本市のスポーツ推進に関する基本的な考え方を整理し、目標や施策の方向性を示したものであり、次のような位置づけとしています。

- ① 令和4年度で終了する「高島市スポーツ推進計画」の取組みを評価し、課題等を踏まえた計画です。
- ② 市民意識調査の結果および高島市スポーツ推進審議会、ワーキンググループ、スポーツに関係する団体等の意見等を踏まえた計画です。
- ③ 「第2次高島市総合計画」および「第2期高島市教育大綱」を上位計画とし、市の関連計画との連携を図った計画です。



### (2) 本計画の計画期間

本計画は、国の第3期スポーツ基本計画、県のスポーツ推進計画が5年間の計画であること、また、市の第2次総合計画が令和8年度に終了することを踏まえ、今後も予想される社会情勢やスポーツ政策の動向に的確に対応するため、令和5年度から令和9年度までの5年計画とします。

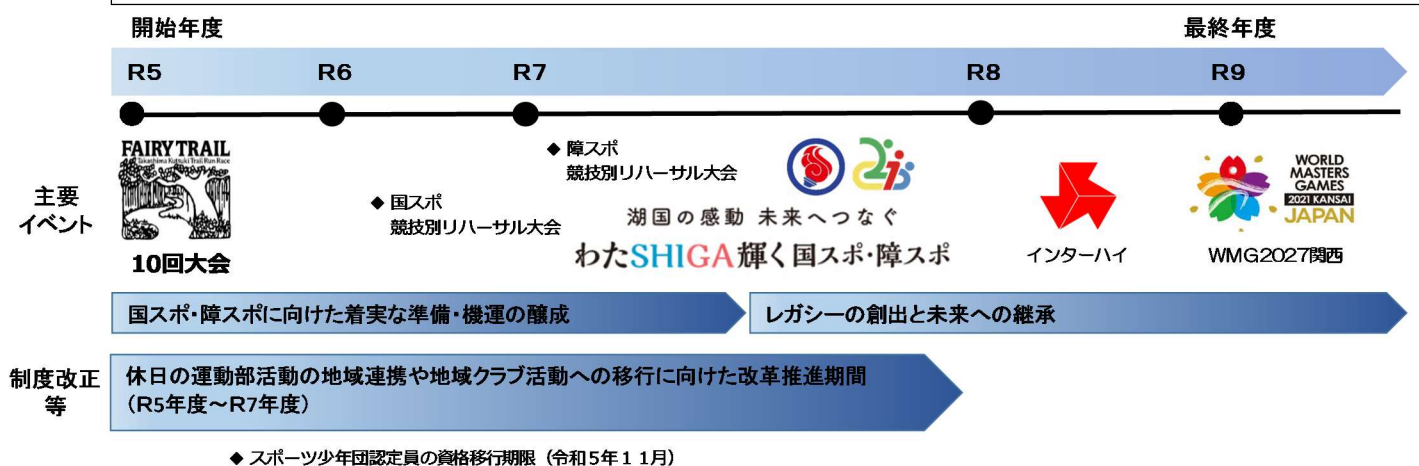
本計画期間中の、令和5年度には「FAIRY TRAIL(フェアリートレイル)びわ湖高島トレイルランニング in くつき」が10回大会を迎えます。

令和7年度には昭和56年の「びわこ国体」以来44年ぶり2度目の開催となる、国スポ・障スポ大会が開催されることが決定しています。

令和8年度には滋賀県を中心に全国高等学校総合体育大会(インターハイ)が、令和9年度にはワールドマスターズゲームズ2027関西(高島市はトレイルランニングがオープン種目として開催予定)が開催される予定です。

また、国では、令和5年度から令和7年度までを、休日の運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた改革推進期間と位置付けています。

計 画 期 間 ( 5 年 )



### (3) 本計画におけるスポーツの定義

本計画における「スポーツ」には、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦する競技スポーツに加え、散歩やウォーキング、健康体操、ストレッチなど比較的軽い運動、健康づくりや体力づくりを目的として通勤・通学時にあえて徒歩や自転車を使用するなど、目的意識を持った身体活動を含むものとしします。

また、自ら体を動かす「する」スポーツだけでなく、競技会場等で実際にスポーツを観戦するなどの「みる」スポーツや、指導やスポーツイベントのボランティア活動等の「ささえる」スポーツも含まれます。

なお、「スポーツ」という表記には上記をすべて含めていますが、内容をより適切に表す必要がある場合は「運動」と表記します。

### (4) スポーツの価値と可能性

スポーツに親しむことは、心身の健全育成や体力の向上、健康の維持・増進、楽しみや喜び、爽快感や達成感等の精神的な充足感の獲得につながり、他者を尊重する意識や協調性、自律心や公平さを尊ぶ態度、実践的な思考力や判断力を育むといった人格の形成にも大きな影響を与えます。



また、スポーツに親しむ人が増えることで、健康寿命の延伸と医療・介護費の削減・抑制、多様性を認め合う意識の醸成、地域コミュニティの活性化、市民活力の創出、地域経済の活性化等の効果が期待できます。

このように、スポーツは個人として楽しさや喜びを得られるだけでなく、地域の課題解決に資する役割も期待できます。



## 第2章 高島市のスポーツの現状と課題

### 1 本計画の上位計画

#### (1) 第2次高島市総合計画

##### ① 将来目標像

## 水と緑 人のいきかう 高島市

琵琶湖の水の3分の1を生み出す高島市の自然環境は、永遠に残していきたい高島市の最大の魅力であり、京阪神の生活をも支える大切な共有財産。この豊かな自然に抱かれながら、いきいきとした人々の活動や交流による、元気で活発なまちを将来目標像としています。



##### ② まちづくり方針

## 高島の「恵み」と「誇り」を最大化!!

—住みたい、住み続けたいまちの実現—



高島市の魅力である水と緑を守り、その暮らしから生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りが持てるまちづくりを進めることにより、高島市の「たからもの」を最大化し、住みたい、住み続けたいまちの実現を目指しています。

※ 枠線が黄色のものは、スポーツ推進に関する政策分野

### ③ まちづくり政策分野

「かもす」産業・経済  
にぎわいや潤いが「かもし」出される  
まちづくり

「かもす」の関連施策・・・「地域資源とスポーツが融合したスポーツツーリズムの推進」

「あゆむ」子育て・教育  
誕生から高齢期まで人生を「あゆみ」  
たくなるまちづくり

「つむぐ」健康・福祉  
わけへだてなくつながりを「つむぎ」  
あえるまちづくり

「つむぐ」の関連施策・・・「スポーツ団体支援による健康スポーツの推進」

「多様なスポーツ機会の提供による生涯スポーツの推進」

「国スポ・障スポを契機とする競技スポーツの振興」

「せせらぐ」暮らし・文化  
安心がいきわたる「せせらぎ」を感じる  
まちづくり

「ささえる」生活基盤  
都市機能を維持し生活基盤を「ささえ  
る」まちづくり

「こころざす」の関連施策・・・「将来負担を軽減する公共施設の再編」

「こころざす」行政経営  
責任を持って計画を実行する「こころ  
ざし」の行政経営

## (2) 第2期高島市教育大綱

### ① 基本方針

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる「高島の志の教育」を推進します。

### ② 基本目標

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

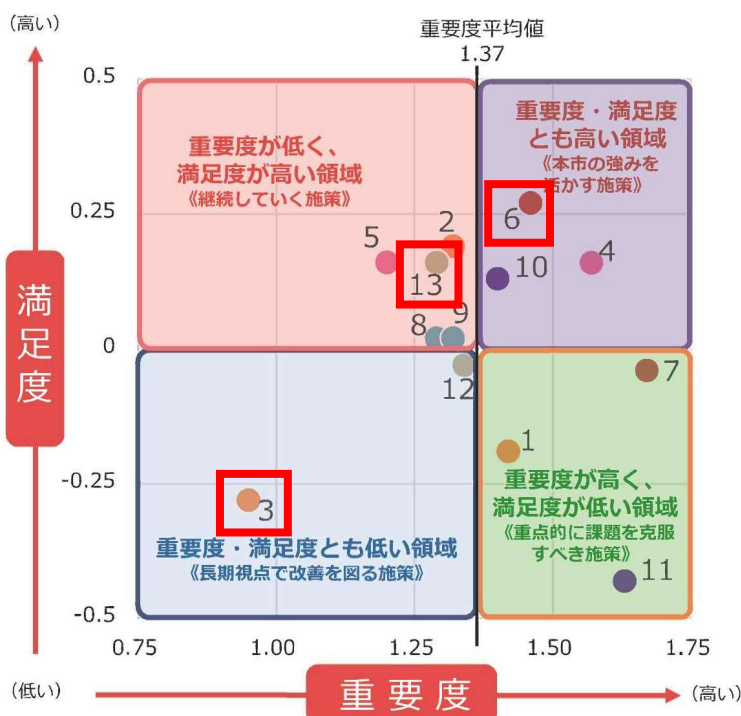
## 2 市民の意識

第2次高島市総合計画後期基本計画策定にあたって、まちづくりに対する市民のニーズの変化を把握するため、令和2年度にアンケート\*1を実施しています。

特に、市民が今後どの政策に力を入れるべきと考えているのかを「重要度\*2」とし、また、どの政策に満足しているのかを「満足度\*3」としています。

スポーツ推進に関係する分野として、かもの「3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます」、つむぐの「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」、こころぎすの「13 自治体の持続性を確保します」は以下のような結果でした。

### 市民ニーズ調査（令和2年度実施）の結果



#### 政策分野1 「かもす」産業・経済

- 1 雇用を確保するとともに担い手を育成します
- 2 高島ブランドを育成・発信します
- 3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます

#### 政策分野2 「あゆむ」子育て・教育

- 4 魅力ある子育て・教育環境を整えます
- 5 郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

#### 政策分野3 「つむぐ」健康・福祉

- 6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります
- 7 もしもの時に備える体制を整えます

#### 政策分野4 「せせらく」暮らし・文化

- 8 誰もが住みたくなる生活環境を整えます
- 9 暮らしの安心を守る環境を整えます

#### 政策分野5 「ささえる」生活基盤

- 10 安心で快適な暮らしの基盤を守ります
- 11 安全で便利な公共交通・道路網を構築します

#### 政策分野6 「こころぎす」行政経営

- 12 総合計画を確実に実現します
- 13 自治体の持続性を確保します

つむぐの「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」は、重要度は高く、満足度は政策分野の中で一番高い結果となっています。

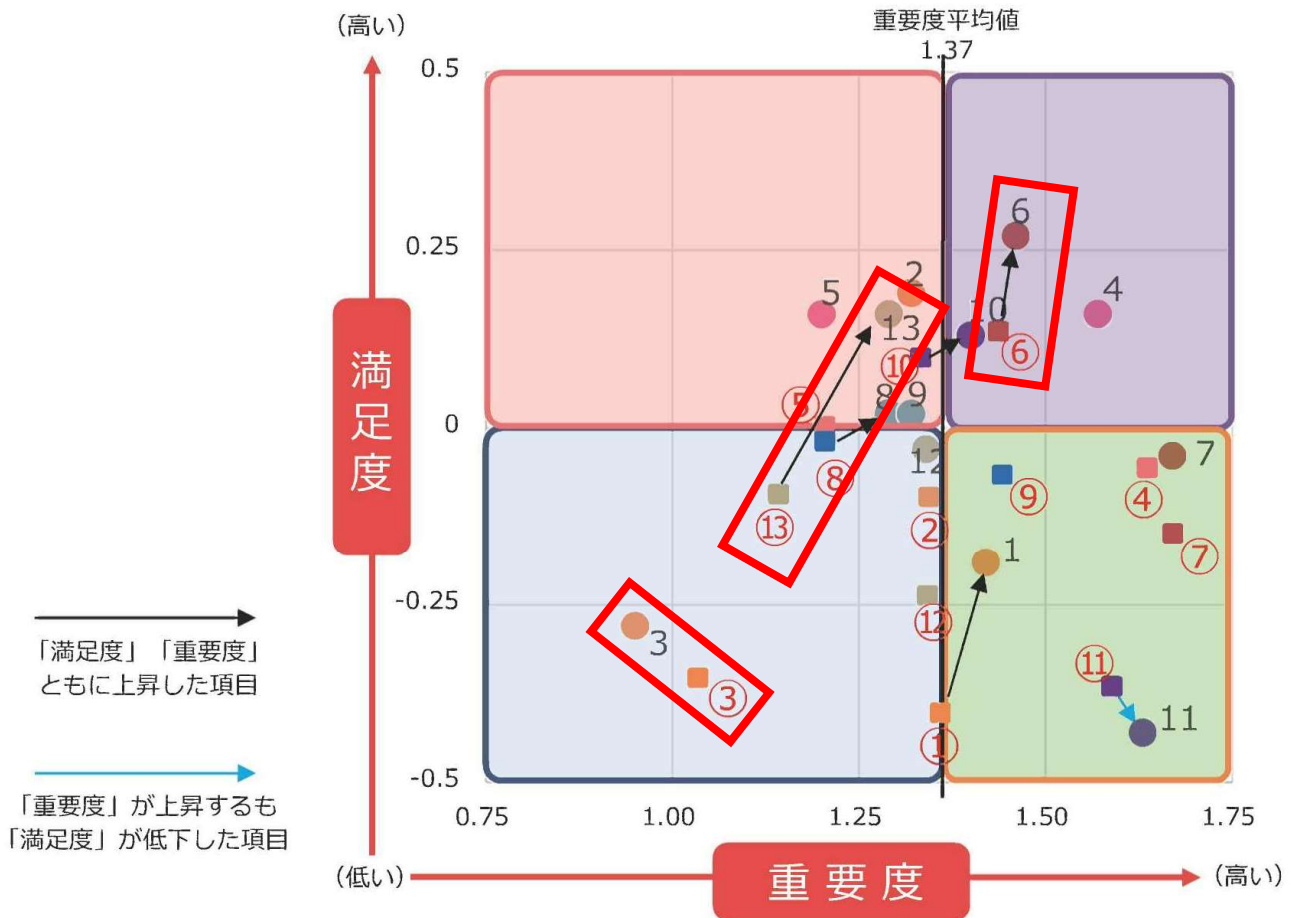
\*1 市民ニーズ調査：市が行う施策や市民生活に関係の深い問題等に関し、市民の意識、満足度、課題認識等についての声を直接かつ広く把握し、政策形成や施策の評価見直しを行うことを目的に実施している「市政モニター」を活用し、令和2年9月に実施しています。（無作為抽出で15歳以上の市民が対象；回答率60.5%）

\*2 重要度：上記13の施策項目ごとに、計算式【（「重要」×2+「やや重要」×1+「やや重要でない」×(-1)+「重要でない」×(-2)）/回答数の結果を横軸に重要度として指標を分布しています。

\*3 満足度：上記13の施策項目ごとに、計算式【（「満足」×2+「やや満足」×1+「やや不満」×(-1)+「不満」×(-2)）/回答数の結果を縦軸に満足度として指標を分布しています。

# 平成29年度調査との比較 (第2次総合計画開始年)

《「重要度」×「満足度指数」》 【○の番号がH29の調査結果】



第2次総合計画開始年(高島市スポーツ推進計画の中間見直し年)の平成29年度調査との比較です。

「6 健康でいきいき暮らせる地域をつくります」と「13 自治体の持続性を確保します」は満足度・重要度ともに上昇した結果でした。「3 観光で国内・海外に「高島」を伝えます」の満足度は上昇しましたが、重要度は低下しています。



### 3 スポーツを支える担い手

#### (1) 高島市スポーツ推進委員会

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、市のスポーツ推進に係る体制整備を図るために市教育委員会から委嘱された非常勤職員です。

本市のスポーツ推進の中心的な役割を担い、里湖で地域を結ぶウォーキング、体力測定会、出前講座などを実施するとともに、一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会が開催するスペシャルスポーツの広場にもスタッフとして参加しています。

令和4年度は、35名の方を委嘱しています。

《主な役割》

- スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと。
- 体育・スポーツ推進事業の企画・立案に参画し、事業の推進に当たること。
- スポーツの実技の指導を行うこと。
- スポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
- 学校、公民館等の教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事または事業に関し、求めに応じて協力すること。
- スポーツ関係団体その他の団体の行うスポーツに関する行事または事業に関し、求めに応じて協力すること。等



出前講座（ボールドार्ट）の様子

#### (2) 一般社団法人高島市スポーツ協会

市内のスポーツ振興、普及および競技力向上を図り、市民の心身の健全な発育と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、スポーツ団体の育成および相互の連絡調整、市民体育大会の開催等の事業に取り組んでいます。

《加盟団体》 合計41団体（令和4年度）

- ・ 競技団体 27 団体
- ・ 事業所体育振興会
- ・ 地域スポーツ振興会 6 団体
- ・ 小中学校体育連盟高島支部
- ・ 総合型地域スポーツクラブ 3 団体
- ・ スポーツ少年団
- ・ スポーツ推進委員会

《会員総数》 3,314 人（令和3年度）

#### (3) 高島市スポーツ少年団

スポーツ少年団は、スポーツを通じて子どもの心身の健全な育成を図るため、小中学生を中心に組織され、スポーツ協会に加盟しています。令和3年度は、34団、団員622人、指導者188人となっています。



(R3)

地域	団数	団員数	指導者数
マキノ	5	95	15
今津	5	86	18
朽木	1	24	9
安曇川	10	170	59
高島	6	116	24
新旭	7	131	58
本部	—	—	5
計	34	622	188

(R2)

地域	団数	団員数	指導者数
マキノ	5	80	15
今津	7	101	25
朽木	1	22	9
安曇川	10	182	58
高島	6	88	21
新旭	7	124	52
本部	—	—	5
計	36	597	185

加入率（小中学生）

平成18年度	25.5%
平成19年度	25.1%
平成20年度	24.8%
平成21年度	25.3%
平成22年度	22.9%
平成23年度	20.9%
平成24年度	20.2%
平成25年度	20.0%
平成26年度	19.2%
平成27年度	19.7%
平成28年度	19.9%
平成29年度	22.1%
平成30年度	21.1%
令和元年度	21.1%
令和2年度	18.2%
令和3年度	19.6%

※ 少年団加入者数÷市内総小中学生数

#### (4) 地域スポーツ振興会

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を目的に、地域でのスポーツ振興の推進役として、中学校区単位に地域スポーツ振興会が組織されています。その活動内容は、地域スポーツ振興会のもとにスポーツ推進委員や区・自治会体育委員を中心に実行委員会を組織し、スポーツカーニバル、球技大会、健康ウォーキング等地域の特色を活かした活動を行っています。

#### (5) 区・自治会体育委員

各区・自治会では体育委員等を選任されているところが多く、各地域スポーツ振興会やスポーツ推進委員等と連携し活動を行っています。令和4年度に選任されている地域ごとの割合は次のとおりです。

- マキノ地域 90.6% (29/32 区・自治会)
- 今津地域 83.7% (41/49 区・自治会)
- 朽木地域 72.7% (16/22 区・自治会)
- 安曇川地域 76.9% (30/39 区・自治会)
- 高島地域 91.2% (31/34 区・自治会)
- 新旭地域 81.5% (22/27 区・自治会)

#### (6) 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、主にヨーロッパ諸国に見られる地域スポーツクラブの形態に属し、子どもから高齢者までの様々なスポーツを愛好する人々が参加する総合的なスポーツクラブです。

現在、市内には3つの総合型地域スポーツクラブが設立されています。

① 一般社団法人いまづジョイナスクラブ

設 立	平成18年4月
会 員 数	約200名
活動内容	いきいき健康教室、ゴルフ、ビーチボール、グラウンドゴルフ、気功太極拳、硬式テニス、バドミントン、ポッチャ 等
資 格 者	公認アシスタントマネージャー1名
そ の 他	新旭森林スポーツ公園の指定管理者（R3.4.1～R8.3.31）

② 認定特定非営利活動法人T S C

設 立	平成18年4月
会 員 数	350名
活動内容	（アカデミー）野球、バレーボール、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、バドミントン、たいいくの教室、トランポリン教室、体操教室、SUPスクール、自然体験型フリースクール 等
資 格 者	公認アシスタントマネージャー2名、公認スポーツ指導者資格20名、障がい者スポーツ協会公認資格1名、 等

③ Enjoyマキノ

設 立	平成19年4月
会 員 数	136名
活動内容	ビーチボール、ビーチボールリーグ、グラウンドゴルフ、リズム体操、ウォーキング、卓球、ソフトテニス、気功、ヨガ
資 格 者	公認アシスタントマネージャー1名

(7) その他のスポーツ団体

上記のほか、市内には多くの団体があり、各種競技や仲間との交流、健康づくりに取り組んでいます。

4 施設の利用状況

(1) 社会体育施設（18施設）

直営施設（12施設）では、年間を通じて様々なスポーツ活動が行われ、指定管理施設（6施設）では、施設を提供するだけでなく様々なソフト事業を展開しています。

（単位：人）

利用者数合計	H29	H30	R1	R2	R3
	486,130	462,093	475,470	310,278	328,463

(2) 学校施設の開放（13小学校、6中学校）

市内小・中学校のグラウンドおよび体育館を開放し、生涯スポーツの振興を図っています。

(単位：人)

利用者数合計	H29	H30	R 1	R 2	R 3
	51,030	48,518	50,181	40,307	40,056

## 5 第1期計画における取組みと課題

平成25年度（2013年度）から令和4年度（2022年度）にかけて、以下の基本理念および基本方針に基づき計画を進めてきました。

基本理念	～「だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして～
基本方針とその方向性	<b>1 健康スポーツの推進</b> (1) 行政・地域・関係団体との連携により地域スポーツを推進 (2) 健康スポーツの啓発と運動のきっかけづくりを推進 (3) 健康スポーツ推進のための情報発信 (4) 子どものスポーツ活動の充実と体験機会の創出
	<b>2 競技スポーツの推進</b> (1) 行政・地域・関係団体との連携により競技スポーツを推進 (2) 生きがいにつなげるための高齢者の競技力向上の支援 (3) 競技スポーツの普及啓発 (4) 子どものスポーツ環境の整備
	<b>3 スポーツクラブの育成</b> (1) 総合型地域スポーツクラブの運営支援 (2) 指導・運営に携わる人材の育成支援 (3) スポーツクラブ等の情報を発信
	<b>4 スポーツボランティアの育成</b> (1) 関係団体との連携によりスポーツボランティアの認識を醸成 (2) スポーツボランティアに関わる人材の育成支援
	<b>5 スポーツイベントの振興</b> (1) 全国規模の大会の開催支援 (2) スポーツの好適地としての情報を発信するとともにスポーツツーリズムを推進 (3) 地域の伝統あるスポーツ行事を継承 (4) 障がい者スポーツ・レクリエーション活動を推進・支援
	<b>6 スポーツ施設の整備</b> (1) 快適にスポーツを実施できる環境づくりの推進 (2) 公共施設マネジメントの推進

第1期計画の主な取組み内容と課題等は、次のとおりです。

## 「1 健康スポーツの推進」

### 【成果指標の状況】

成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率

指標名	計画策定時 (H22年度)	実績値 (R4年度)	目標値 (R4年度)
成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率が令和4年度に65%となることを目指す。	37.5%	33.9%	65.0%

※ 市民1,000人を対象にした市民意識調査結果

平成22年度に比べて、令和4年度は33.9%と減少しましたが、これは、新型コロナウイルス等の影響もあります。

### (1) 行政・地域・関係団体との連携により地域スポーツを推進

#### 【推進方策】

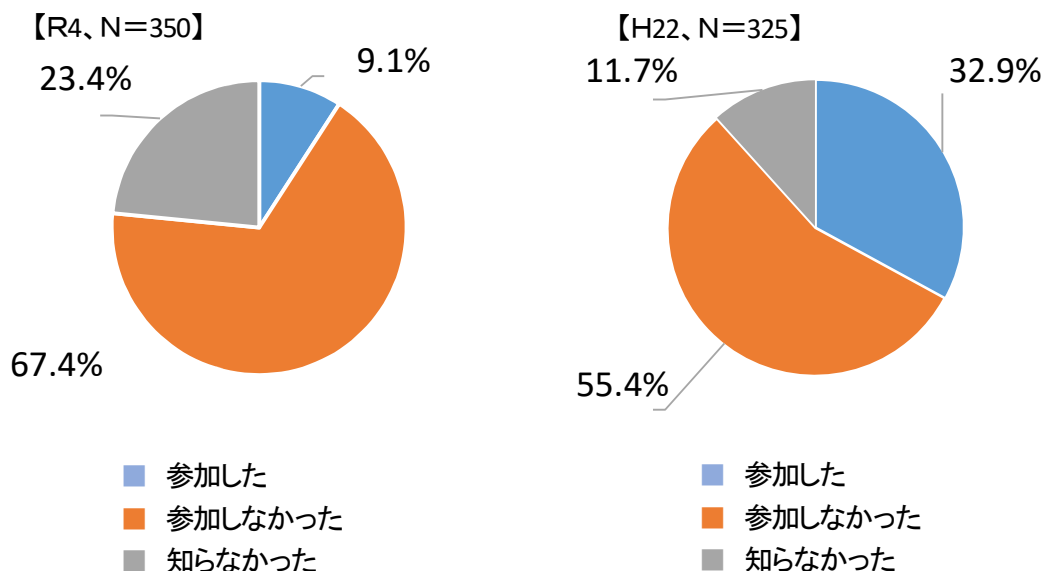
- ① スポーツ振興会・総合型地域スポーツクラブと連携して地域のスポーツ振興を図る。
- ② 健康たかしま21プランとの連携を図る。

#### 【主な取り組み内容】

- ① 各地域スポーツ振興会でスポーツカーニバルや球技大会等を実施
- ② 地域スポーツ振興会と市スポーツ協会地域スポーツ委員会が連携を図るため合同会議を実施
- ③ スポーツ振興会と総合型地域スポーツクラブが合同で事業を実施
- ④ 「里湖で地域を結ぶウォーキング」を健康推進員協議会との共催により実施

#### 【市民意識調査】

この1年間に地域のスポーツ行事に参加されましたか？【問18】





### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 地域の球技大会やスポーツカーニバルの参加者が減少している。高齢者の参加は比較的多いが、子育て世代の参加が少ない。
- ② 地域の人口減少に伴い地域内でのチーム編成が困難となる種目も多くなり、球技大会等の開催が難しくなっている。
- ③ 地域自治会のスポーツ担当者を巻き込んだ活動が難しい。
- ④ コロナ禍による事業の縮小、中止を余儀なくされている。

### 【第2期計画の方向性】

継続

## (2) 健康スポーツの啓発と運動のきっかけづくりを推進

### 【推進方策】

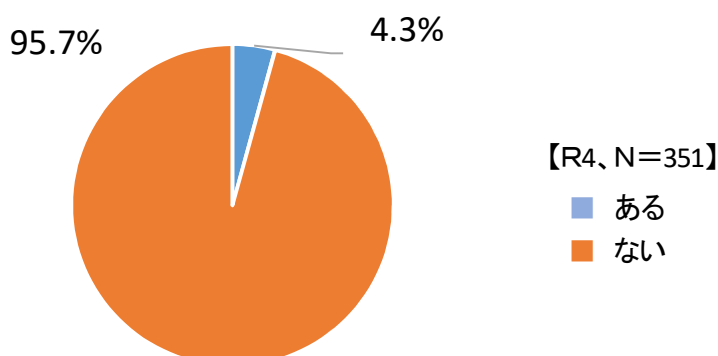
- ① ウォーキング、体力測定会の実施や、高島版ニュースポーツ「\*ボールダート」の普及に努め、運動の必要性を市民に働きかける。
- ② 関係団体との連携により、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを身近に楽しめる機会づくりを進める。

### 【主な取り組み内容】

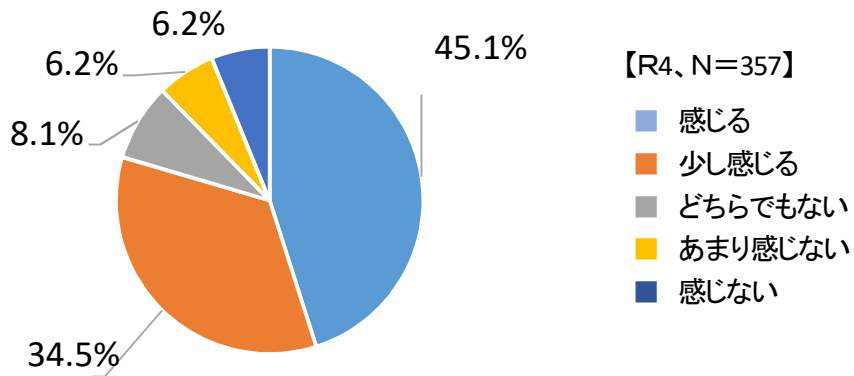
- ① 「里湖で地域を結ぶウォーキング」事業の実施（H25年度～）
- ② 市民体力測定会の実施（H28年度～）
- ③ ボールダート体験会を実施（R1年度～）
- ④ 滋賀県障害者スポーツ協会が主催する「スペシャルスポーツの広場」の開催支援

### 【市民意識調査】

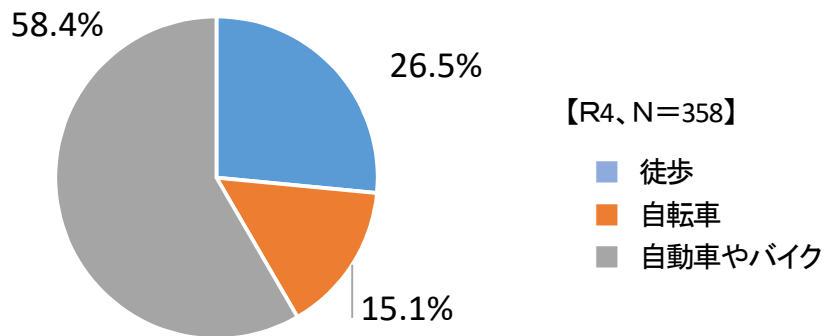
国スポのデモンストレーションスポーツに位置付けられた「里湖で地域を結ぶウォーキング」に参加したことはありますか？【問 35】



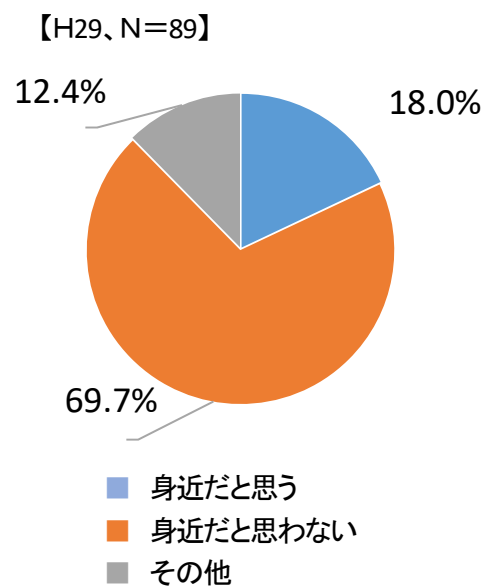
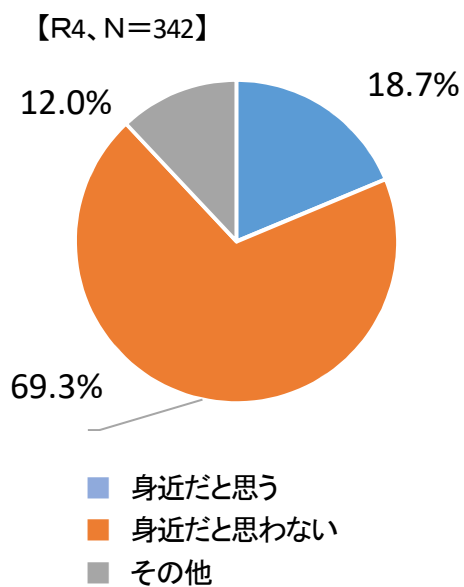
最近、運動不足を感じていますか？【問4】



徒歩10分で行けるところへ出かけるとしたら、主にどのような方法で行くことが多いですか？【問6】



障がいのある方々にとってスポーツは身近なものであると思いますか？【問28】



【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 「里湖で地域を結ぶウォーキング」は50代以上のリピーターが多い。
- ② ウォーキングの推進は、確実に医療費の削減につながる。
- ③ 意識調査の中で、「運動不足を感じる・少し感じる」が多いが、一方「徒歩10分程度でいけるところへの方法」は自動車やバイクでの移動が多い。できるだけ歩こうという意識に変わっていけば良い。

【第2期計画の方向性】

<b>重点</b>	国スポのデモンストレーションスポーツを好機と捉え、更なる推進を図ります。
-----------	--------------------------------------

(3) 健康スポーツ推進のための情報発信

【推進方策】

- ① 健康スポーツ推進のための情報発信を行う。
- ② 障がい者スポーツについての理解を深める啓発等を促進する。

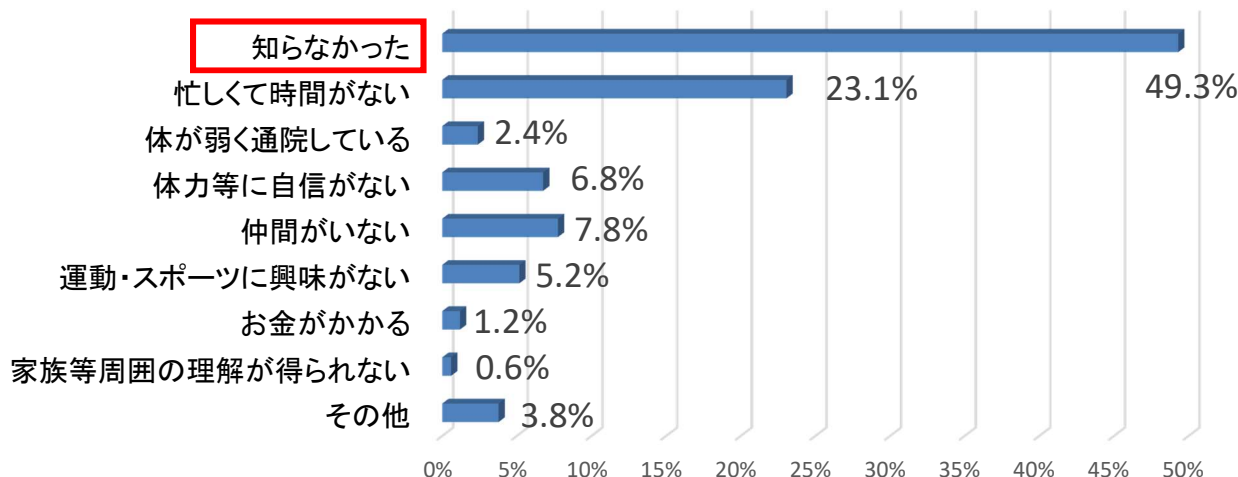
【主な取り組み内容】

- ① 健康スポーツの開催情報等を市の広報媒体（広報誌、市HP）を活用して発信
- ② 障がい者スポーツ理解促進パネル展示およびボッチャ体験を実施（R2年度～）

【市民意識調査】

あなたが、問35の「里湖で地域を結ぶウォーキング」に参加しなかったのは、どのような理由からですか？【問36】

【R4】 【参加しなかった理由】



【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 若者への周知には、SNSを活用するなど、ターゲットに応じた発信が十分ではない。
- ② 色々な機会を見つけて、きっかけづくりという中でもっと啓発活動が必要である。

③ 高島市内で活動している団体（スポーツ、健康づくりに携わる）が市民にとってわかりづらい。

**【第2期計画の方向性】**

<b>重点</b>	SNS等を活用し、ターゲットに応じた情報発信を図ります。
-----------	------------------------------

**(4) 子どものスポーツ活動の充実と体験機会の創出**

**【推進方策】**

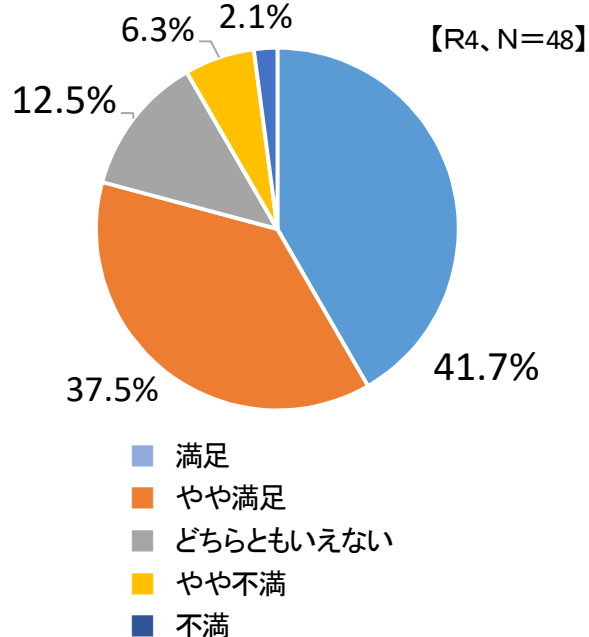
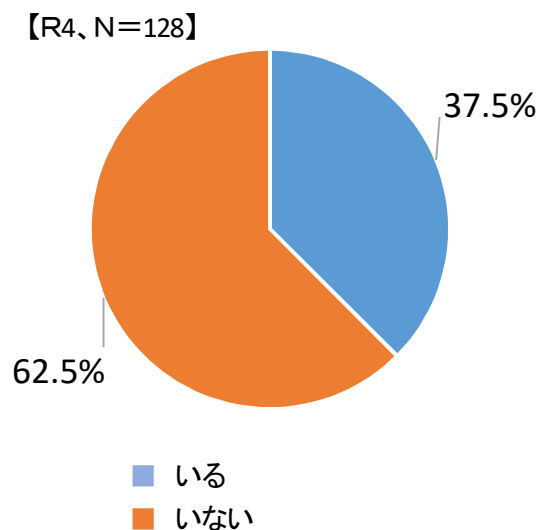
- ① 連携協定校の実施するキッズプログラムを支援し、幼少期のスポーツ体験の機会を増やし、スポーツが習慣化するよう促す。
- ② 子どもの運動、スポーツ活動の充実を図るとともに、子どもの体力向上を推進する。

**【主な取組み内容】**

- ① びわこ成蹊スポーツ大学による「びわスポキッズプログラム」事業の活動支援
- ② 市スポーツ少年団への活動支援
- ③ 小学校へのラジオ体操の出前講座の実施（スポーツ推進委員）
- ④ 栗マラソンや地域運動会等でのボランティア活動
- ⑤ アスリートによるスポーツ教室の開催
- ⑥ 民間団体による運動遊び教室の開催

**【市民意識調査】**

<p>こども園や学校以外で週1回以上運動やスポーツを行っているお子様はいらっしゃいますか。【問37】</p>	<p>問37の活動内容に満足していますか？【問39】</p>
--	--------------------------------



**【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】**

- ① 体を動かす機会や親子で触れ合う機会があると、子どもの成長発達等が違ふし、ひいてはその後の生活習慣というところから、医療費抑制に繋がっていると思う。
- ② スポーツ少年団の指導者は、この令和5年度末までに日本スポーツ協会の指導者資格に移行が必要。4年ごとの更新で、更新料も上がる。この機会に指導者を辞める方がいるのではと懸念している。
- ③ 指導者の確保（後継不足）が課題である。
- ④ 単独チームでは試合に出場できず合同チームで出場している。
- ⑤ 低学年と高学年が同じメニューで練習することへの難しさ。
- ⑥ 保護者の立場で言うと、色々なスポーツを体験できるイベントがあると良い。

**【第2期計画の方向性】**

<b>重点</b>	全ての子どもが大人になっても楽しめるスポーツに出会い、体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境をつくれます。
-----------	--

**「2 競技スポーツの推進」**

**(1) 行政・地域・関係団体との連携により競技スポーツを推進**

**【推進方策】**

- ① スポーツ協会と競技団体および学校体育連盟等が連携し、課題の共有と推進方策を検討する。
- ② スポーツ協会に加盟する競技団体の競技水準の向上およびスポーツ教室や交流会などスポーツ事業を支援する。
- ③ 各種団体の連携を図り、子どもから大人まで一貫した競技者の育成環境の整備と国体等で活躍する選手の育成に努める。

**【主な取り組み内容】**

- ① 体育協会の組織力強化のためH29年7月に法人化（H31年4月にスポーツ協会に名称変更）
- ② スポーツ協会において、5つの委員会を設置し、課題等を共有（R2年度～）

**【成果指標の状況】**

市民体育大会の参加者数(H23 2,210人)の、10年後(令和3年度)30%の増加を目指します。【指標】

実績値										
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
2,210人 21競技	2,044人 20競技	2,257人 23競技	2,157人 22競技	2,360人 21競技	2,144人 22競技	1,936人 20競技	1,621人 18競技	1,578人 18競技	1,163人 13競技	1,438人 15競技

コナ禍

県民体育大会の参加者数(H23 335人)の、10年後(令和3年度)10%の増加を目指します。【指標】

実績値										
H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
335人 25種目	336人 25種目	356人 24種目	350人 26種目	323人 23種目	344人 25種目	338人 29種目	309人 21種目	244人 20種目	79人 7種目	88人 10種目

コロナ禍

市民体育大会は平成27年度を、県民体育大会は平成25年度をピークに参加者が減少しています。特に令和2年度・3年度は新型コロナウイルスの影響による中止等で参加者が著しく減少しました。

### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 市民体育大会の出場チームが減少している。
- ② 市民体育大会に未成年も参加する大会に広げたい。
- ③ 市民体育大会で、競技スポーツだけでなく、市民を対象とした健康スポーツイベントを実施できないか。

### 【第2期計画の方向性】

継続

## (2) 生きがいにつなげるための高齢者の競技力向上の支援

### 【推進方策】

- ① 高齢者の競技力の向上を支援する。

### 【主な取り組み内容】

- ① 市民体育大会の競技種目（ゲートボール、グラウンドゴルフ、卓球）について、スポーツ協会による運営支援
- ② スポーツ協会による卓球大会の開催

### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 高齢化していることは、逆に高齢者にとって住みやすいまち。健康寿命が高いということは、介護があまり必要ない。グラウンドゴルフは高齢者の健康づくり、生きがいづくりに有効である。
- ② 今後、会員の減少が心配される。
- ③ 役員の負担が大きく、役員（特に執行部）のなり手が少ない。

### 【第2期計画の方向性】

継続



### (3) 競技スポーツの普及啓発

#### 【推進方策】

- ① 全国・国際大会出場者の顕彰制度を拡充する。
- ② 競技団体の募集や結果などの情報の発信を拡充する。
- ③ 全国障害者スポーツ大会をはじめ障がい者の競技スポーツへの取組みを支援する。

#### 【主な取組み内容】

- ① 全国・国際大会出場者に対する激励金の交付

年度	交付者数
平成30年度	58名
令和元年度	64名
令和2年度	19名
令和3年度	33名

※R2, R3年度は、コロナ禍で多くの大会が中止になった。

- ② 滋賀県障害者スポーツ協会が主催する「スペシャルスポーツの広場」を令和3年度は市内で3回開催し、スポーツ推進委員がスタッフとして参画し、市民に障がい者スポーツを普及啓発した。

年月日	スタッフ	参加者	合計
令和3年5月8日	21名	35名	56名
令和3年10月30日	37名	31名	68名
令和3年12月4日	38名	53名	91名

※令和3年12月4日はスポーツ推進委員研修として、14名が参加した。

- ③ 全国大会出場者等を市広報誌で市民に発信

The collage features several articles from the 'Town Topics' magazine:

- 今津少年野球クラブスポーツ少年団 西日本産軟式野球大会に出場!**: Report on the team's performance in the West Japan Softball Championship.
- 水泳競技・陸上競技 近畿中学校総合体育大会に出場!**: Report on the regional middle school sports meeting.
- 新船少女バレーボールクラブスポーツ少年団 滋賀県夏季大会で大活躍!**: Report on the girls' volleyball team's success at the prefectural summer tournament.
- 安曇川高校ウエイトリフティング部 全国大会へ出場!**: Report on the weightlifting team's participation in the national championship.
- ソフトテニス競技 全国高等学校総合体育大会に出場!**: Report on the school tennis team's participation in the national high school sports meeting.
- 卓球競技 全日本卓球選手権大会に出場!**: Report on the table tennis player's participation in the All-Japan Table Tennis Championships.

At the bottom of the collage, there is a notice about a correction in the magazine and a small photo of a table tennis player.

## 【第2期計画の方向性】

継続

### (4) 子どものスポーツ環境の整備

#### 【推進方策】

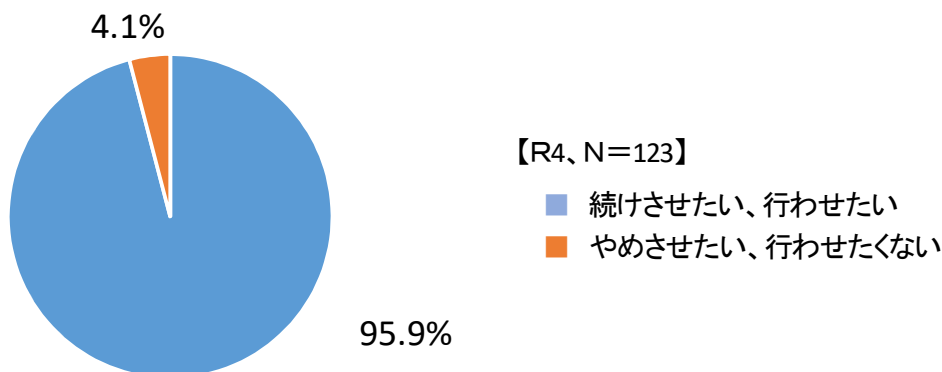
- ① 小・中学校体育連盟の活動について、スポーツ団体と連携を図り児童、生徒のスポーツ活動を支援する。

#### 【主な取り組み内容】

- ① 運動部活動の地域移行についての検討

#### 【市民意識調査】

今後、子どもに運動やスポーツを続けさせたい、または行わせたいと思いますか。【問 41】



#### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 中学校では、生徒数が減少した結果、部活動数も減少して、学校の部活動離れ（好きな部活動がない）が進んでいる。
- ② スポーツ少年団等をやっているも中学校に部活がないためやめてしまう子がいる。
- ③ スポーツ少年団でも昔は各学校単位で活動していたが、今はすでに崩壊しつつあり、中学校区単位あるいは市単位に広がらないと活動自体が出来ないと思う。
- ④ 部活動の地域移行について、スポーツ少年団とか、スポーツ協会の指導部があるが、そういうところが一緒になってもっと協議していかないといけない。今、教育委員会だけでしているのは難しい。
- ⑤ 子どもの数が減る中で、この地域ならではの活動が高島市全体でできないか。例えば、ボート、スキー、登山など。

## 【第2期計画の方向性】

重点

全ての子どもが大人になっても楽しめるスポーツに出会い、体を動かす楽しさを実感し、継続して取り組める環境をつくれます。

### 「3 スポーツクラブの育成」

#### (1) 総合型地域スポーツクラブの運営支援

##### 【推進方策】

- ① 総合型地域スポーツクラブが自立して運営できるように支援する。
- ② 総合型地域スポーツクラブへ専門的知識や経験を有する地域住民の参画を促す。

##### 【主な取り組み内容】

- ① 各クラブに対する情報提供・情報共有
- ② 住民自治協議会準備会で、総合型地域スポーツクラブを含めた地域のスポーツ振興についても地域の課題として検討してもらえるよう市民生活部と情報共有を図った。

##### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 高島市における総合型地域スポーツクラブが市内北部に偏っている。
- ② 会員は高齢者が多く、もう少し、働き盛りの成人の健康管理・維持の対策をとるべき。
- ③ 市や学校との連携ができていない。
- ④ 運営委員およびクラブマネージャーの後継者がいない。運営資金が赤字気味で基金を食いつぶしている現状である。

##### 【第2期計画の方向性】

継続

#### (2) 指導・運営に携わる人材の育成支援

##### 【推進方策】

- ① 指導者の資質向上と新たな指導者の養成を図るとともに、クラブマネージャーの育成を支援する。
- ② 障がい者スポーツの指導者育成を図り、誰もが楽しめるクラブづくりを推進する。

##### 【主な取り組み内容】

- ① 県主催の指導者講習会等の情報提供
- ② スポーツ推進委員が、滋賀県障害者スポーツ協会主催の「スペシャルスポーツの広場」に参加し、障がい者スポーツの理解を深めた。

##### 【第2期計画の方向性】

継続

#### (3) スポーツクラブ等の情報を発信

##### 【推進方策】

- ① 市民へのスポーツ情報の積極的な提供に努める。

**【主な取組み内容】**

- ① 各クラブについて市HPで周知

**【第2期計画の方向性】**

継続

**「4 スポーツボランティアの育成」**

**(1) 関係団体との連携によりスポーツボランティアの認識を醸成**

**【推進方策】**

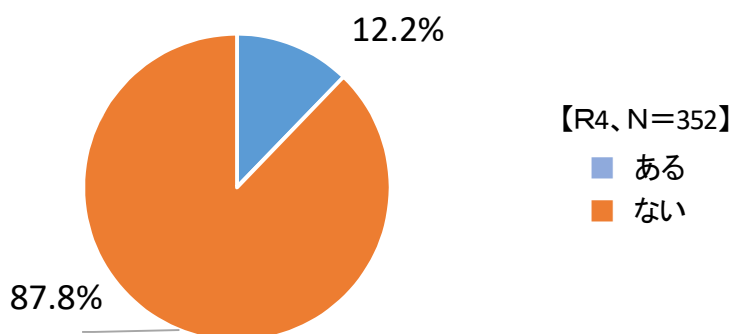
- ① スポーツボランティアについての啓発を行い、参加者の拡大を図るとともに、関係ボランティア組織との連携を図る。

**【主な取組み内容】**

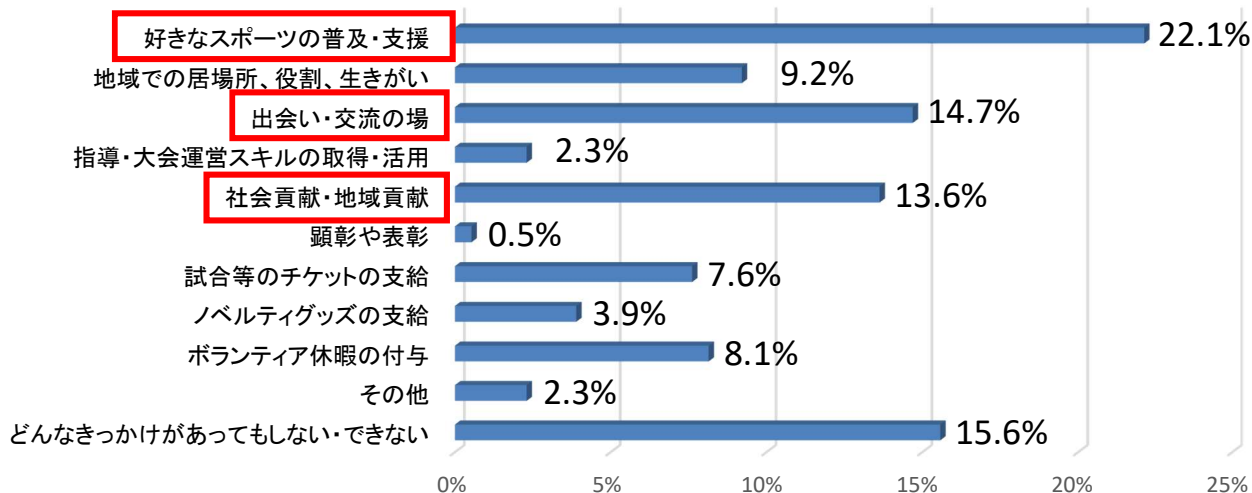
- ① 県内で開催されるスポーツ大会の運営を支えるボランティアの確保・養成に向けた取組みを行う組織（ゲームコンダクターSHIGA）との連携

**【市民意識調査】**

スポーツボランティア活動に参加したことがありますか。【問 25】



あなたはどんなきっかけがあれば、スポーツに関するボランティア活動を行いますか。【問 27】



### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 市独自のボランティア体制を確立する必要がある。
- ② 高島市はボランティアが極端に少ない。「する」「みる」「ささえる」では、「ささえる」が少ない。
- ③ 数だけ増やすということでは継続性がなく、達成感や満足感がなければ、またやってみようとならない。

### 【第2期計画の方向性】

**重点**

スポーツを支えるボランティアを育成します。

## (2) スポーツボランティアに関わる人材の育成支援

### 【推進方策】

- ① スポーツボランティアの資質向上のための講習会や研修会を開催する。

### 【主な取り組み内容】

- ① 県主催研修会の案内を関係団体等に周知

### 【第2期計画の方向性】

**継続**

## 「5 スポーツイベントの振興」

### (1) 全国規模の大会の開催支援

### 【推進方策】

- ① 全国規模の大会の開催を支援し、市外参加者との交流の活性化と参加したくなる魅力的なスポーツシーンの創出に努める。

### 【主な取り組み内容】

- ① 栗マラソン、トレイルランニング大会等の開催により参加者との交流と経済効果の促進

### 【トレイルランニング大会、栗マラソンの開催状況】

(単位:人)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
トレイルランニング	613	880	970			587
栗マラソン	2,610	2,123	1,981			1,324

※ R2、3は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 栗マラソンのように、地元の方と観光客等高島市に関心がある方がスポーツを通じて交流できる内容が良いと思う。

## 【第2期計画の方向性】

継続

### (2) スポーツの好適地としての情報を発信するとともにスポーツツーリズムを推進

#### 【推進方策】

- ① 関係団体と連携し、スポーツツーリズムを通じた市内経済の活性化とスポーツ施設の利用率向上を図る。

#### 【主な取り組み内容】

- ① ソフトボールやオリエンテーリングの大会等の開催支援

【「第4回びわ湖・高島カップ女子ソフトボール大会」の受け入れ】

開催期間：令和4年8月14日（日）～16日（火）

会場：今津総合運動公園

参加者数：約600人（高校24チーム、国体選抜6チーム、計30チーム）

## 【第2期計画の方向性】

継続

### (3) 地域の伝統あるスポーツ行事を継承

#### 【推進方策】

- ① 地域の伝統あるスポーツ行事を継承する。

#### 【主な取り組み内容】

- ① 各地域スポーツ振興会でスポーツカーニバルや球技大会等を実施

#### 【各地域スポーツ振興会が開催するスポーツ行事（R3年度）】

マキノ：ウォーキング教室、卓球教室等

今津：新型コロナウイルス感染症予防のため中止

朽木：ゴルフ大会、ハイキング、バレーボール大会、ソフトバレーリーグ戦等

安曇川：ソフトボール大会、ソフトバレーボール大会、軟式野球大会等

高島：ノルディックウォーキング教室、ビーチボール大会、スポーツ遊び教室等

新旭：健康ウォーキング

## 【第2期計画の方向性】

継続



#### (4) 障がい者スポーツ・レクリエーション活動を推進・支援

##### 【推進方策】

- ① 障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の推進と障がい者スポーツ大会への参加を支援する。

##### 【主な取り組み内容】

- ① 滋賀県障害者スポーツ協会主催の「スペシャルスポーツの広場」の市内開催に参画（R3年度～）
- ② スポーツ推進委員を対象に障がい者スポーツ研修会を実施

##### 【スペシャルスポーツの広場の様子】



##### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 障がい者のスポーツ、高齢者のスポーツとカテゴリーを分けてしまいがちだが、みんなが一緒に取り組めるスポーツがあると良いと思う。
- ② 障がい者も一緒に地域で活動できるようにスポーツを通じて何かできれば良いと思う。

##### 【第2期計画の方向性】

継続

#### 「6 スポーツ施設の整備」

##### (1) 快適にスポーツを実施できる環境づくりの推進

##### 【推進方策】

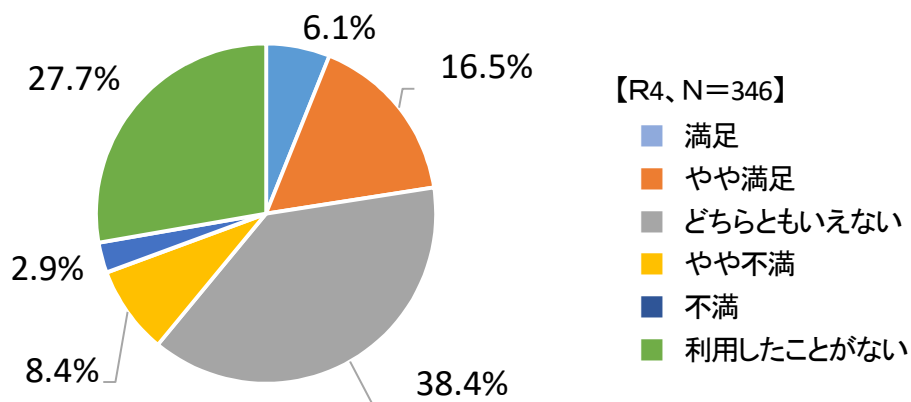
- ① 計画的な修繕、改修工事を実施し維持管理する。施設のバリアフリー化を推進し、安心して使用できるスポーツ環境を整備する。
- ② スポーツ大会が誘致できる施設を整備し、宿泊施設と連携したスポーツツーリズムを推進する。

##### 【主な取り組み内容】

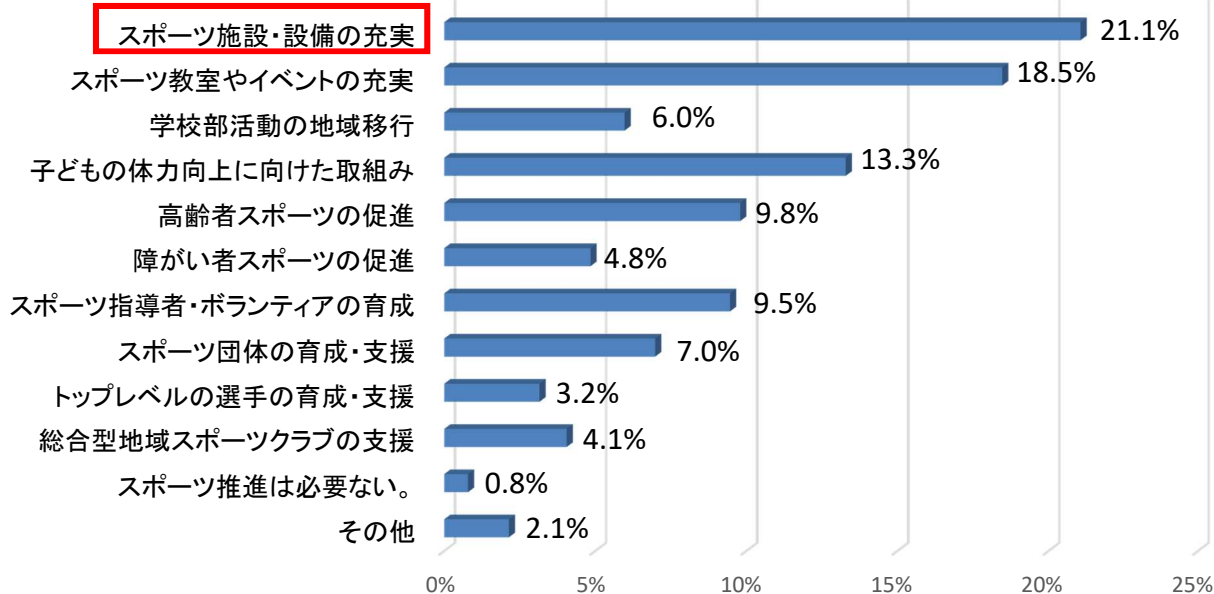
- ① 計画的な修繕・改修により施設の長寿命化、バリアフリー化を推進
- ② 国スポ・障スポ大会に向けた施設機能の拡充

【市民意識調査】

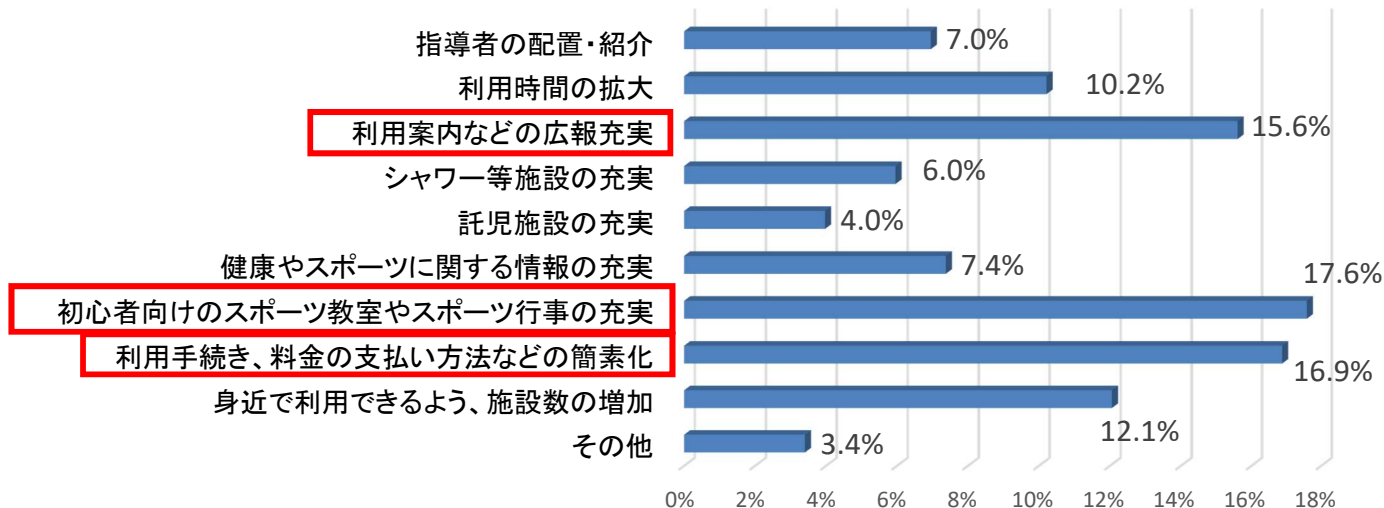
高島市の公共スポーツ施設に満足していますか。【問 30】



市がスポーツを推進していくうえで、重要なことは何だと思えますか。【問 44】



市の公共スポーツ施設について、何か望むことがありますか。【問 32】



## 【第2期計画の方向性】

継続

## (2) 公共施設マネジメントの推進

### 【推進方策】

- ① 指定管理者制度を活用した体育施設の管理運営を推進する。
- ② 市の人口減少や厳しい財政状況に応じ、持続可能なスポーツ施設の運営を図る。

### 【主な取り組み内容】

- ① 指定管理者制度を活用した管理運営
- ② 施設の再編計画に基づく、統廃合については地元区や関係団体の理解を深めながら推進

### 【ヒアリングでの意見等（審議会・ワーキンググループ・関係団体）】

- ① 公共施設の再編について、若者定住を推進し、子どもを育てやすいまちにしていこうという方針がある中で、単に公共施設を半分にするのではなく、スポーツ活動ができる場所の確保を図りながら進めていただきたい。

## 【第2期計画の方向性】

継続

## 第3章 本計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

# 「高島で、だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして

- ◆ 第1期計画の基本理念を継承し、市民一人ひとりが幼少期から高齢期にいたるまで、年齢や体力・能力に応じ、高島で気軽にスポーツに楽しむことができる「生涯スポーツ社会の実現」を目指します。
- ◆ “高島”だから「いつまでも健康で長生きできる」、「高島市の資源である水と緑に親しむスポーツができる」など、高島の自然環境や資源を活かした生涯スポーツ社会の実現を目指します。

### 2 基本方針

基本理念の実現に向けて、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」ための環境づくりを、関係団体等と連携して進めます。

※ 本計画では、自ら身体を動かす「する」スポーツだけでなく、スポーツ観戦などの「みる」スポーツ、指導者やボランティアなどの「ささえる」スポーツに、スポーツに関心を持ちその方法や効果などを「しる」スポーツを加え、4つの視点でスポーツ参画人口の拡大を図ります。

#### (1) 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくり



市民が気軽に運動やスポーツに取り組める機会、環境を提供するとともに、関係団体等との連携およびスポーツ団体への支援を通して、運動やスポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図ります。

#### (2) 挑戦する喜びがある競技スポーツの振興



国スポ・障スポ大会の開催を絶好の機会と捉え、機運を醸成し、市民がスポーツに関わるきっかけにつなげます。スポーツ協会や関係団体等と協働し、競技力向上や競技人口の拡大を図ります。

#### (3) 資源を活かしたスポーツツーリズムの推進



市外から多くの参加者や観覧者を呼び込めるよう観光事業者等と連携しながら、豊かな自然を活かしたスポーツイベントの開催や合宿誘致を通じて、高島の魅力を発信するとともに、関係人口の創出を図ります。

#### (4) スポーツ施設の整備・充実



各施設の利用状況や市民ニーズなどを考慮しつつ、施設機能などの整理・配置の適正化を図り、計画的な改修・修繕により、施設の長寿命化を推進します。

利用者の利便性の向上のため、施設予約状況等がインターネット上でわかる施設予約システムの導入の検討など、スポーツ分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。

### 3 数値目標

本計画の達成状況を把握するため、目標年度を令和9年度に定め、基本方針ごとの指標と数値目標を設定します。

基本方針 1	生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくり					
めざす姿 (指標)	(1) 成人の週1回以上の運動やスポーツ実施率 ※第2次高島市総合計画後期基本計画の指標・数値目標と共通					
基準値	目標					
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
33.9%	40.0%	50.0%	60.0%	65.0%	65.0%	
めざす姿 (指標)	(2) 里湖で地域を結ぶウォーキングの参加者数 ※R7国スポデモンストレーションスポーツ					
基準値	目標					
R 3	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
307人	350人	400人	500人	500人	500人	
めざす姿 (指標)	(3) 子ども園、小・中学校以外で週1回以上運動やスポーツを行っている子どもの割合					
基準値	目標					
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
37.5%	38.0%	38.5%	39.5%	40.5%	41.0%	

基本方針 2	挑戦する喜びがある競技スポーツの振興					
めざす姿 (指標)	(1) 市民体育大会の参加者 ※第2次高島市総合計画後期基本計画の指標・数値目標と共通					
基準値	目標					
R 3	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
1,438人	1,700人	1,800人	1,900人	2,000人	2,000人	
めざす姿 (指標)	(2) 県民体育（スポーツ）大会の参加者 ※第1期スポーツ推進計画の指標					
基準値	目標					
R 3	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
88人	130人	160人	190人	220人	250人	

基本方針 3	資源を活かしたスポーツツーリズムの推進					
めざす姿 (指標)	(1) スポーツイベントの参加者数 ※第2次高島市総合計画後期基本計画の指標・数値目標と共通					
基準値	目標					
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
1,793人	2,200人	2,500人	2,800人	2,800人	2,800人	
めざす姿 (指標)	(2) スポーツボランティア活動の参加率					
基準値	目標					
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
12.2%	12.5%	13.5%	15.0%	15.0%	15.0%	

基本方針 4	スポーツ施設の整備・充実					
めざす姿 (指標)	(1) 社会体育施設利用者数 ※第2次高島市総合計画後期基本計画の指標・数値目標と共通					
基準値	目標					
R 3	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
328,463人	382,000人	417,000人	452,000人	487,000人	487,000人	
めざす姿 (指標)	(2) 公共スポーツ施設の満足度					
基準値	目標					
R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9 (計画終了年)	
22.6%	23.0%	23.5%	24.0%	24.5%	25.0%	



## 4 施策体系

基本理念	基本方針	施策	展開方策	参画の視点			
				する	みる	ささえる	しる
		「高島で、だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして					
		1 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくり					
		(1) スポーツによる健康づくりの推進					
		①	ウォーキングからはじめる運動の習慣化 <b>【重点】</b>	●			
		②	健康管理アプリ等を活用した運動習慣の強化	●			●
		③	グラウンドゴルフ等のニュースポーツの推進	●			
		④	身近な地域での運動機会づくり	●			
		⑤	自宅や企業でのラジオ体操等の推進	●			
		(2) スポーツを支える担い手の支援等					
		①	スポーツ推進委員活動の充実			●	
		②	スポーツ少年団の支援			●	
		③	(一社)高島市スポーツ協会の体制強化を支援			●	
		④	総合型地域スポーツクラブとの連携			●	
		⑤	地域スポーツ振興会の支援			●	
		⑥	区・自治会体育委員との連携			●	
		(3) ライフステージに応じたスポーツの推進					
		①	子どものスポーツ推進 <b>【重点】</b>	●			
		②	働く世代と子育て世代のスポーツの普及	●			
		③	シニアのスポーツの充実	●			
		(4) 障がい者スポーツの推進					
		①	地域における参加機会づくり	●			
		②	障がい者スポーツ体験会等の実施による普及啓発		●		●
		③	指導者・ボランティアの養成			●	
		2 挑戦する喜びがある競技スポーツの振興					
		(1) 競技人口の拡大と競技力の向上					
		①	市民体育大会の充実と支援	●			
		②	指導者の育成・確保			●	
		③	トップアスリートによる指導機会の創出	●			●
		(2) 上位大会出場の支援					
		①	全国大会等トップレベルの大会参加者に対する支援等			●	
		②	大会で優秀な成績を収めた選手や団体・小中高校生で新記録の表彰等			●	
		(3) 国スポ・障スポ各種競技大会の推進					
		①	大会に向けた機運づくり <b>【重点】</b>		●		●
		②	国スポ・障スポ大会の観戦機会の創出		●		●
		③	シンボルスポーツの創出・継承	●			
		3 資源を活かしたスポーツツーリズムの推進					
		(1) スポーツツーリズムの推進					
		①	ウィズコロナ・アフターコロナ社会における多様なスポーツイベントの機会の創出	●			
		②	高島の自然を活かした合宿や大会の誘致	●			
		③	大会やスポーツイベント参加者との交流促進				●
		④	大学や企業等との連携			●	●
		(2) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進					
		①	ゲームコンダクターSHIGAとの連携			●	
		②	ボランティア体験機会の提供 <b>【重点】</b>			●	
		4 スポーツ施設の整備・充実					
		(1) 中核拠点となる施設の再整備と充実					
		①	施設の機能維持・長寿命化の推進			●	
		②	公共施設予約システムの導入検討			●	●
		(2) 民間事業者との連携					
		①	指定管理者制度および企業広告収入等の導入検討			●	
		②	企業スポーツとの連携	●		●	
		(各基本方針共通) ニーズを捉えた情報発信 <b>【重点】</b>					●

## 第4章 施策の展開と取組みの方向性

### 基本方針 1

#### 生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくり



市民が気軽に運動やスポーツに取り組める機会、環境を提供するとともに、関係団体等との連携およびスポーツ団体への支援を通して、運動やスポーツに取り組むきっかけづくりや習慣化を図ります。

### 施策 (1) スポーツによる健康づくりの推進

#### ① ウォーキングからはじめる運動の習慣化 重点

ウォーキングをきっかけに、健康に関心がない人や関心があっても取り組めない人を対象に、健康行動の習慣化を図ります。スポーツ推進委員会が実施する「里湖で地域を結ぶウォーキング」は定着が図れてきたものの、市民意識調査結果では、認知度はまだまだ低く、令和7年度に開催予定の国スポのデモンストレーションスポーツを好機と捉えて、更なる普及に取り組めます。

#### ② 健康管理アプリ等を活用した運動習慣の強化

滋賀県および高島市を含む県内の複数の市町等で構成するBIWA KOスキヤねん保険者協議会が提供する健康推進アプリ「※BIWA-TEKU」の利用を促進し、運動をはじめのきっかけづくりや、運動習慣の強化に取り組めます。



#### ③ グラウンドゴルフ等のニュースポーツの推進

グラウンドゴルフは、子どもから高齢者までの幅広い世代が参加できることや、運動が苦手な方や普段あまり運動をする機会が少ない方にも参加しやすいことが特徴です。

本市では、市内各所にグラウンドゴルフが楽しめる場所があることや様々な大会が開催されていることから、多くの方がグラウンドゴルフに親しまれており、そのことは仲間づくりや健康寿命の延伸に大きく寄与しています。

このようにグラウンドゴルフをはじめ、屋内で気軽に楽しめる高島版ニュースポーツ「ボールダート」などのニュースポーツの推進に取り組めます。



高島市民体育大会（グラウンドゴルフ競技）

#### ④ 身近な地域での運動機会づくり

地域の実情に合わせて、地域スポーツ振興会や区・自治会の体育委員等を中心に、各種スポーツやレクリエーション等の運動機会づくりに取り組みます。地域での交流を図りながら、健康づくりと合わせてコロナ禍により希薄となった地域コミュニティの強化につなげます。

#### ⑤ 自宅や企業でのラジオ体操等の推進

##### ア ラジオ体操等の推進

運動習慣の定着化やコロナ禍の運動機会の減少等による運動不足の解消に向けて、健康推進員協議会等と連携し、ラジオ体操（座位のラジオ体操、高島あしたの体操、GOGOマキノ21など）を推進します。

また、\*フレイル予防のために日常的に歩くことやストレッチなども「スポーツ」と意識して取り組んでもらえるよう、啓発します。

##### イ スポーツエールカンパニーの推奨

スポーツ庁が認定する「\*スポーツエールカンパニー」を推奨し、従業員の健康増進のためにスポーツの実施に向け積極的な取り組みを行う企業が増加するよう努めます。



### 施策(2) スポーツを支える担い手の支援等

#### ① スポーツ推進委員活動の充実

本市のスポーツ推進の中心的な役割を担うスポーツ推進委員が地域からの情報やニーズをくみ取り、市民と行政のパイプ役として、事業の企画運営、地域スポーツ活動の指導助言を行う等の活動ができるように必要な支援を行います。

また、区・自治会の体育委員等との連携を図りながら、スポーツ推進委員の人材確保に取り組みます。

#### ② スポーツ少年団の支援

##### ア スポーツ少年団活動の充実

日本スポーツ少年団の改革の方向性に沿って、団体を支える保護者、指導者および地域住民などのスポーツ少年団に関わる人々とともに、自発的な運動から得られる「楽しさ」を享受できる機会の提供など、スポーツ少年団活動の充実に取り組みます。

##### イ 指導者の確保・資質の向上

スポーツ少年団の活動において、適切な指導がなされるよう、スタートコーチ等の資格取得の支援や指導者研修会等の実施など、市スポーツ協会や滋賀県スポーツ少年団等と連携して指導者の確保・資質の向上に取り組みます。

### ③ (一社) 高島市スポーツ協会の体制強化を支援

(一社) 高島市スポーツ協会の運営や組織体制の強化を図るとともに、各種スポーツ団体との連携も強め、市民のスポーツ活動を効果的に支援できる体制づくりを進めます。

また、各競技統括団体(連盟・協会)、総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ振興会などの市内スポーツ団体の活動支援に努め、地域貢献活動の参加・協力を促します。

### ④ 総合型地域スポーツクラブとの連携

地域住民により自主的・主体的に運営され、性別、年齢、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツ活動に参加出来る総合型地域スポーツクラブの認知度の向上を図るため、ホームページ等を通じて広報をします。

また、総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、スポーツイベント等において、それぞれの長所を活かした取組みを推進します。

### ⑤ 地域スポーツ振興会の支援

各地域の特色を活かしたスポーツ活動を行い、地域でのスポーツ振興の推進役である地域スポーツ振興会の支援を行います。

### ⑥ 区・自治会体育委員との連携

地域スポーツ振興会やスポーツ推進委員会との連携を強化し、身近な地域での運動機会づくりの推進を図ります。

## 施策(3) ライフステージに応じたスポーツの推進

### ① 子どものスポーツ推進

**重点**

#### ア 幼少期の運動遊びの充実

幼少期の子どもが楽しく体を動かす運動の習慣化が図れるよう、各機関が連携し、運動遊びの機会の充実に努めます。



「びわスポキッズフェスティバルin 高島」

高島市が連携・協力に関する協定を結ぶびわこ成蹊スポーツ大学が主催。運動の「センス」を磨くことを目的に、こどもたちのあらゆる可能性の「種」を、スポーツを通じて「芽(夢)」を育み、将来大きな「花」として咲かせていただけることを願い開催されている。

## イ 小・中学生の体力向上

小・中学生の体力向上に向けては、子どもの発育・発達段階に応じ、日常的かつ効率的に楽しみながら運動を行うことが大切です。

特に小学生に対しては、授業だけでなく、生活の中での運動習慣化（チャレンジランキング、健やかタイム等）に取り組みます。

また、学校生活だけでなく、家庭や地域のスポーツ団体や学童保育所等と連携し、日常的に運動ができる機会の充実に努めます。

## ウ 運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行の段階的推進（中学校）

中学校の運動部活動については、国のガイドラインおよび滋賀県教育委員会が策定する推進計画に基づき、改革推進期間と位置付けられる令和5年度からの3年間を中心に、地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた検討を行い、中学生にとって望ましいスポーツ環境を創出します。

### ② 働く世代と子育て世代のスポーツの普及

働く世代や子育て世代は「時間」「空間」「仲間」がないといった課題があることから、職場や家庭などの日常生活においても気軽に取り組めるきっかけづくりや環境面からのサポートが必要です。このため、朝や昼休みなどの体操・ストレッチや、階段の利用や徒歩・自転車通勤の奨励など過大な負荷をかけずとも目的をもって、楽しみながら体を動かすことの習慣づくりを広げていきます。

また、事業所体育振興会と連携して事業所で参加できるスポーツ大会や親子で参加できるスポーツイベントを開催し、運動不足や生活習慣の改善につながる機会を提供します。

### ③ シニアのスポーツの充実

中高年および高齢者が体力に合わせて身体活動を増やす習慣づくりに向け、スポーツ推進委員、健康推進員および総合型地域スポーツクラブ等と連携し、日頃から活動する場や身近なコミュニティにおいて、スポーツに取り組む機会の拡充を図ります。

また、高齢者の運動を通じたフレイル予防の取組みやその効果について、広く市民に啓発を行うとともに、高齢者のスポーツボランティア活動への参加等を通して、健康の維持・増進や生きがいづくりにつなげます。

## 施策(4) 障がい者スポーツの推進

### ① 地域における参加機会づくり

障がい者団体や支援団体、スポーツ推進委員および（一社）高島市スポーツ協会等と連携し、障がいのある人もない人も、一緒にスポーツに取り組める機会づくりを推進します。

## ② 障がい者スポーツ体験会等の実施による普及啓発

スポーツ推進委員の出前講座や大学との連携によるボッチャを始めとする障がい者スポーツの体験会等を小中学校や地域に出向いて実施します。

また、障がい者スポーツのパネル展示や障がい者スポーツの体験会等を滋賀県障害者スポーツ協会等と連携して、市内体育施設や民間商業施設において実施するなど、障スポを契機に多くの市民に関心を持ってもらえるよう、障がい者スポーツの啓発に努めます。

## ③ 指導者・ボランティアの養成

障がいのある人が楽しく、安心してスポーツ活動に取り組めるよう、滋賀県障害者スポーツ協会と連携し、スペシャルスポーツの広場へのボランティア参加者を増やし、障がい者スポーツを支える指導者やボランティアの養成に努めます。



## 基本方針2

### 挑戦する喜びがある競技スポーツの振興



国スポ・障スポ大会の開催を絶好の機会と捉え、機運を醸成し、市民がスポーツに関わるきっかけにつながります。

スポーツ協会や関係団体等と協働し、競技力向上や競技人口の拡大を図ります。

## 施策(1) 競技人口の拡大と競技力の向上

### ① 市民体育大会の充実と支援

より多くの市民に参加してもらえるよう、様々な競技や大会に気軽に参加できる機会づくりに努めるとともに、年齢や性別に関わらず参加できるニュースポーツや親子で参加出来る部門の創設など内容の充実、高齢者の参加が多い競技について運営支援を行います。



高島市民体育大会総合開会式



高島市民体育大会(空手道競技)

### ② 指導者の育成・確保

生涯にわたるスポーツ活動を充実させるためには、地域住民のニーズやレベルに合った指導者が必要となるため、日本スポーツ協会の公認指導者であるスタートコーチやアシスタントマネージャーの養成を進めます。

今後は、運動部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行等により、指導者にかかるニーズが多様化する可能性があるため、県が整備を予定している指導者人材バンクと連携した取組みを検討します。

### ③ トップアスリートによる指導機会の創出

トップアスリートを講師として招へいし、子どもたちをはじめ地域の人々がトップアスリートと交流する機会をつくることで、競技力向上や競技人口の拡大を図ります。

## 施策(2) 上位大会出場の支援

### ① 全国大会等トップレベルの大会参加者に対する支援等

全国大会など、トップレベルの大会への参加者に対し、激励金を交付します。また、制度について広く周知を図ります。

## ② 大会で優秀な成績を収めた選手や団体・小中高校生で新記録の表彰等

大会で優秀な成績を収めた選手や団体および小中高校生で新記録を出した選手や団体については、表彰を行い、広く発信することで、選手のモチベーション向上や競技スポーツの活性化を図ります。

### 施策(3) 国スポ・障スポ各種競技大会の推進

#### ① 大会に向けた機運づくり 重点

国スポ・障スポ大会の開催にあたり、県、関係機関、団体、学校、企業等と緊密に連携・協働し、市民の知恵や思いを結集して開催準備および大会運営を行います。

また、市民に対して、スポーツへの興味・関心が高まるように参加を呼びかけるとともに、スポーツの「する」「みる」「ささえる」「しる」取組みにつながるよう、両大会の情報と併せて様々な競技の魅力や選手の魅力などスポーツ活動のきっかけに繋がる情報発信を行うことで機運の醸成に努めます。



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会啓発イベント「たかしまスポーツフェスティバル」

#### ② 国スポ・障スポ大会の観戦機会の創出

市民がトップレベルのスポーツを間近に見て、感動を共有することで、スポーツを「する」「ささえる」人づくりを推進します。

#### ③ シンボルスポーツの創出・継承

県や競技団体と連携し、開催競技の体験教室の実施や出場選手との交流など、開催競技を身近に感じられる機会を設けることにより開催競技を地域のシンボルスポーツとして定着させ、未来へ継承します。

また、国スポ・障スポ大会の開催競技のみならず、琵琶湖や山々などの豊かな自然環境を活用したスポーツの推進に取り組みます。

### 基本方針3

#### 資源を活かしたスポーツツーリズムの推進



市外から多くの参加者や観覧者を呼び込めるよう観光事業者等と連携しながら、豊かな自然を活かしたスポーツイベントの開催や合宿誘致を通じて、高島の魅力を発信するとともに、関係人口の創出を図ります。

#### 施策(1) スポーツツーリズムの推進

##### ① ウィズコロナ・アフターコロナ社会における多様なスポーツイベントの機会の創出

###### ア 歴史あるスポーツイベントの開催

びわ湖高島栗マラソンやFAIRY TRAIL ランニング in くつきなど、歴史ある全国的なスポーツイベントについて、継続的な開催に努めるとともに、スポーツ関係団体のみならず、観光関連団体も含めた実施体制により、官民が連携しながら経済波及効果を高めることができるよう取組みを進めます。



FAIRY TRAIL ランニング in くつき

###### イ 豊かな自然環境を活用したスポーツの推進

ウォーキングやサイクリングでは、豊かな自然や歴史、文化、食、人とのふれあい等に親しむことも目的として楽しめるよう、また、周囲の山々や琵琶湖を活用したアウトドアスポーツについては、安全性や環境保全にも留意しながら楽しめるよう、関係団体との連携を図りながら情報提供を行います。

##### ② 高島の自然を活かした合宿や大会の誘致

琵琶湖や山々といった豊かな自然に囲まれた中でスポーツができる環境を求めてこれまでも、全国レベルのソフトボール大会や合宿が実施されています。大阪や京都、中部圏への近接性を活かして様々なスポーツの大会やキャンプ地等の誘致を図ります。



全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会

##### ③ 大会やスポーツイベント参加者との交流促進

スポーツツーリズムの取組み等を通じた来訪者へのおもてなし、またイベント等の楽しみを共有することにより、他地域の方々と市民の広域的な交流を促進し、関係人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

#### ④ 大学や企業等との連携

子どもの体力向上やスポーツ指導者の育成、高島の自然を活かしたスポーツイベントなど、高島市と連携協定団体をはじめとした大学や企業との連携を強め、様々な課題の解決や新たなスポーツの展開に取り組めます。

### 施策(2) スポーツイベント等におけるボランティア活動の促進

#### ① ゲームコンダクターSHIGAとの連携

国スポ・障スポ大会やワールドマスターズゲームズ 2027 関西など大規模スポーツイベントを円滑に運営するため、滋賀県が取り組みを進める、スポーツボランティアを登録・養成する「ゲームコンダクターSHIGA」との連携を図ります。

#### ② ボランティア体験機会の提供 重点

令和7年度に国スポ・障スポ大会、令和8年度に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）、令和9年度にワールドマスターズゲームズ 2027 関西と大規模大会が、市内において3年連続で開催されます。市民が広くスポーツに触れ、その魅力を一層感じることができる機会となり、ボランティアとして参加した人々に対し、大会後も継続して地域に根付いたボランティア活動ができるよう、引き続き活動の場の提供に努めるとともに、スポーツボランティア活動を通じたスポーツをささえる文化の定着につなげていきます。





## 基本方針4

### スポーツ施設の整備・充実



各施設の利用状況や市民ニーズなどを考慮しつつ、施設機能などの整理・配置の適正化を図り、計画的な改修・修繕により、施設の長寿命化を推進します。

利用者の利便性の向上のため、施設の予約状況等がインターネット上でわかる施設予約システムの導入の検討など、スポーツ分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進を図ります。

### 施策（1）中核拠点となる施設の再整備と充実

#### ① 施設の機能維持・長寿命化の推進

本市は、多くのスポーツ施設を有しており、市民の健康維持やスポーツ機運の醸成のみならず、地域でのコミュニティの形成に活かされています。

一方で、多くのスポーツ施設は、経年による老朽化が顕著となっているため、今後の更新に向けて、各施設の利用状況や市民ニーズなどを考慮しつつ、施設機能等の整理・配置の適正化を図ります。

施設の改修にあたっては、誰もが快適に施設を利用できるように、施設のユニバーサルデザイン化や、環境に配慮します。



#### ② 公共施設予約システムの導入検討

利用者の利便性の向上のため、施設の予約状況等がインターネット上でわかる施設予約システムの導入を調査研究します。

### 施策（2）民間事業者との連携

#### ① 指定管理者制度および企業広告収入等の導入検討

施設の管理運営について、市民サービスの向上や施設の更なる効果的・効率的な運営を図ることを

目的として、直営施設の管理運営方法については指定管理者制度の導入を検討します。

また、ネーミングライツや広告事業等を活用した歳入確保策などについても検討を行います。

## ② 企業スポーツとの連携

民間のスポーツ事業者と連携し、市施設だけでは提供できない、民間の質の高いスポーツ指導その他のサービス等について積極的に情報発信するなど、市民がより総合的にスポーツに取り組める環境づくりに努めます。

(各基本方針共通)

**重点**

### ニーズを捉えた情報発信

市の広報誌やホームページをはじめ、インスタグラムやラインの SNS を通じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」情報を発信します。

また、本市ゆかりのアスリートのインタビューなどを掲載し、多くの市民がスポーツに興味を持つきっかけとなり、スポーツを身近に感じてもらえるような情報発信に取り組みます。



## 第5章 計画の推進等

### 1 計画の推進

本計画で掲げた基本理念、目標を達成するためには、行政のみならず、市民、関係機関・団体、民間事業者等が協働して取り組むことが重要です。

また、スポーツは様々な分野の計画と深く関係するため、高島市の各種計画との整合を図りながら、関係機関・団体等と協力して計画を推進していきます。

### 2 計画の進行管理および評価

計画の進行管理については、スポーツ関係団体や学校関係団体などの代表、学識経験者などで構成する「高島市スポーツ推進審議会」と本市が行います。

基本方針ごとに設定した目標の達成に向けて、それぞれの取組みの実施状況や効果などを、関係機関との情報交換も含め本市が整理し、審議会に情報提供を行います。

審議会は、これらの情報を確認するとともに本計画の施策の点検・評価を審議し、審議結果を次年度の施策展開に反映させ、各基本方針の目標達成に向けて、効率的・効果的に取り組みます。

## 参考資料

### (1) 用語の解説（五十音順、アルファベット順）

#### ○ 健康寿命（P 2）

日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のことです。

#### ○ スポーツエールカンパニー（P 4 1）

朝や昼休みになどに体操・ストレッチをするなどの運動機会の提供や、階段の利用や徒歩・自転車通勤の奨励、あるいはスタンディングミーティングの実施など、スポーツ競技に限らず、社員の健康増進のためスポーツの実施に向けた積極的な取り組みを行っている企業を「スポーツエールカンパニー」としてスポーツ庁が認定する制度です。

#### ○ スポーツツーリズム（P 5）

スポーツを行うためや見に行くためなどの旅行およびその周辺観光のことです。

#### ○ フレイル予防（P 4 1）

加齢とともに心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態が「フレイル」です。フレイルに早めに気づいて改善に取り組むことで、健康で自立した生活を続けることができます。

#### ○ 平均自立期間（P 3）

健康寿命の一つであり、日常生活が要介護でなく、自立して暮らせる生存期間の平均を指します。介護保険データなどを用いて、要介護2以上でない状態で生活することを期待できる年数の平均値として算出しています。

#### ○ 平均寿命（P 2）

0歳の平均余命のこと、その年に生まれた子どもが、その後何年生きられるかを示した期待値のことです。

#### ○ ボールダート（P 2 1）

ボールダートとは、グラウンドゴルフ用具を利用してできる軽スポーツで、「グラウンドゴルフ」の打撃感覚と「ダーツ」の的当てゲームの面白さをミックスした誰でも気軽に楽しめる屋内のスポーツです。

○ BIWA-TEKU (P40)

滋賀県内の加盟市町が実施するモバイルスタンプラリーや歩いた歩数でマイルストーンを獲得できるバーチャルウォーキングラリーへの参加、健康に関する目標を達成すること等で、健康ポイントをためることができるアプリケーションのことです。

## (2) 第2期高島市スポーツ推進計画 策定経過

開催年月日等	主な内容
令和4年4月12日	政策調整会議 ・ワーキンググループ設置にかかる関係部局へのグループ員の推薦依頼
令和4年4月28日～ 令和4年6月9日	「高島市のスポーツに関わる意識調査」の実施 ・住民基本台帳から無作為抽出した、20歳以上の市民1,000人を対象とし、市民のスポーツ、運動、健康への意識などを調査した。 ・配布数 1,000件 回収数 359件 (回収率 35.9%)
令和4年5月24日	高島市スポーツ推進審議会第1回会議 ・高島市教育委員会から高島市スポーツ推進審議会へ諮問 「第2期高島市スポーツ推進計画の策定について」 ・計画策定に係るスケジュールについて 等
令和4年7月1日	ワーキンググループ第1回会議 ・計画(骨子案)について 等
令和4年7月19日	高島市スポーツ推進審議会第2回会議 ・計画(骨子案)について 等
令和4年8月4日～ 令和4年9月9日	「スポーツ関係団体へのヒアリング(アンケート)調査」の実施 ・市内のスポーツに関係する団体のこれまでの取り組みや課題、また今後の展望等についてアンケート調査等を行った。 ・配布数 224件 回収数 122件 (回答率 54.5%)
令和4年9月16日	ワーキンググループ第2回会議 ・計画(素案)について 等
令和4年10月3日	高島市スポーツ推進審議会第3回会議 ・計画(素案)について 等
令和4年10月31日	高島市スポーツ推進審議会第4回会議 ・答申(案)について
令和4年11月14日	高島市スポーツ推進審議会第5回会議 ・高島市スポーツ推進審議会から高島市教育委員会へ答申 「第2期高島市スポーツ推進計画の策定について」
令和5年1月23日	高島市議会全員協議会 ・第2期高島市スポーツ推進計画の素案について
令和5年1月24日～ 令和5年2月24日	「第2期高島市スポーツ推進計画(素案)」に関するパブリックコメントの実施
令和5年3月22日	高島市教育委員会定例会 ・第2期高島市スポーツ推進計画の策定について

(3) 高島市スポーツ推進審議会 委員名簿

(敬称略・順不同)

区分	所属等	氏名	備考
学識経験者	びわこ成蹊スポーツ大学 副学長	石井 智	会長
スポーツの推進に関する 識見を有する者	高島市スポーツ推進委員会 会長	武田 基裕	
	(一社) 高島市スポーツ協会 副会長	井花 春美	副会長
	高島市スポーツ少年団 本部長	赤水 新次	
	滋賀県小学校体育連盟 高島支部長	前川 朋弘	
	滋賀県中学校体育連盟 高島支部長	斉藤 隆史	
関係行政機関の職員	健康福祉部健康推進課 課長	長瀬 千恵美	
	健康福祉部障がい福祉課 課長	古蒔 有子	

(4) 第2期高島市スポーツ推進計画策定に係るワーキンググループグループ員名簿

(敬称略・順不同)

	所属等	氏名
健康福祉部	健康推進課 主任保健師	落川 昌子
	障がい福祉課 参事	志村 道代
教育指導部	学校教育課 主監	海東 茂樹
教育総務部	国スポ・障スポ大会推進課 主任	岸田 洋
	市民スポーツ課 参事	荒木 友彦
	市民スポーツ課 主査	青木 良樹

## (5) 高島市スポーツ推進審議会規則

平成26年3月31日  
教育委員会規則第4号

### (趣旨)

第1条 この規則は、高島市附属機関設置条例（平成26年高島市条例第4号）第5条の規定に基づき、高島市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）の組織および運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (組織)

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツの推進に関する識見を有する者

2 委員は、再任されることを妨げない。

3 委員が任期中に欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長および副会長)

第3条 審議会に会長および副会長1人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第4条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (意見の聴取等)

第5条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求めて、意見の聴取を行うことができる。

### (庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会事務局市民スポーツ課において処理する。

### (その他)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

### 付 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。



## 第2期高島市スポーツ推進計画

令和5年（2023年）3月発行

高島市教育委員会事務局 教育総務部 市民スポーツ課

〒520-1592 滋賀県高島市新旭町北畑 565 番地

TEL：0740-25-8560

FAX：0740-25-8145

メール：[sports@city.takashima.lg.jp](mailto:sports@city.takashima.lg.jp)